

令和6年第1回山北町議会定例会の経過（3月5日）

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- ただいまから本日の会議を開きます。 （午前9時00分）
- 議事日程はお手元に配付したとおりであります。
- 日程第1に入る前に、町長から令和6年度の施政方針並びに当初予算についての概要を述べさせてほしいとの申出がありましたので、これを許します。
- 町長、施政方針の演説どうぞ。
- 町 長 令和6年度の施政方針について。
- 本日、令和6年度の予算案をはじめとする各議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 初めに、本年1月1日に石川県能登地方で発生した「令和6年能登半島地震」でお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、今なお被災されている方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。
- 本町では、神奈川県からの要請に応じて、1月19日から本日までの間、計7名の職員を石川県羽咋郡志賀町と珠洲市に派遣し、罹災証明書の発行や物資の受入れ調整、避難所運営の支援、健康相談等を行いました。
- 被災地におかれましては、今なお厳しい状況が続いておりますので、被災者の皆様が一日も早く日常を取り戻すことができるよう、引き続き県と連携し、職員の派遣等、必要な支援を行ってまいります。
- また、昨年7月に国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と発言されたように、世界各地で熱波による大規模な森林火災や巨大台風などの気象災害が激甚化、頻発化しており、我が国においても予断を許さない状況となっております。防災・減災対策につきましては、これまでの様々な経験や教訓を生かし、いつ起きるか分からない自然災害の被害を最小限に抑え、町民の皆様の生命や財産を守るため、引き続き強化してまいりたいと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことにより、コロナからの脱却が進み、社会経済活動の正常化が進んだ1年であったと感じております。

本町においても、夏の「丹沢湖花火大会」や秋の「西丹沢もみじ祭り」など、町を代表するイベントが再開され、久しぶりに本町の魅力を多くの方々に感じていただくことができました。

また、10月にはユネスコ無形文化財に登録された「山北のお峰入り」の記念公演を実施するとともに、本年2月には、海老名市において34年ぶりに町外で大規模な一般公開が行われ、国内外に広く発信することができました。今後も世界に誇る「山北のお峰入り」をはじめとした本町の様々な文化財について、関係団体や町民の皆様と連携し、保存、継承、活用に努めていきたいと考えております。

一方、国内の明るい話題といたしましては、ワールド・ベースボール・クラシックで侍ジャパンが世界一になったことをはじめ、様々な競技において日本代表選手が活躍するなど、コロナ禍を乗り越え、スポーツ界が大いに盛り上がり、日本中にたくさんの元気と感動を与えてくれました。本年は、パリ2024オリンピック・パラリンピックがフランスで開催されますので、日本代表選手の活躍に大いに期待したいと考えております。

さて、経済情勢についてですが、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や、中東地域を巡る情勢の緊迫化など不安定感が増しており、エネルギー価格の高騰や長引く円安を背景とした物価の上昇など、我々の生活に大きな影響を及ぼしております。

なお、本年2月の内閣府の月例経済報告によりますと、国内の経済情勢の先行きについては、「雇用・所得環境が改善できる下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される」とされておりますが、本年はアメリカやロシア、台湾など世界情勢に大きな影響を与える国で選挙が実施されることから、その結果が今後の経済情勢にどのような影響を及ぼすか、不透明感は拭えない状況となっております。

また、国政においては、昨年9月に、第2次岸田内閣発足後2回目となる内閣改造が行われました。1月26日に開会した通常国会における岸田首相の

施政方針演説では、「経済の再生」を最大の使命とし、物価高を上回る所得の実現を図ることや、日本社会の最大の戦略課題を「人口減少問題」とし、前例のない規模で子ども・子育て政策の強化を図ることについて述べられました。そして、人口減少に対応しつつ、国民ニーズの多様化・複雑化に対応するため、「デジタル行財政改革」や観光や農業などの基幹産業の発展を支援する「地方創生」についても取組を進めていくこととしております。

本町といたしましても、引き続きこのような社会経済情勢や、国と県の動向に注視し、関係する施策や事業について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私が4期目の町政を担わせていただいてから1年と8か月が過ぎようとしておりますが、本年度は本定例会に提案しております「山北町第6次総合計画」がスタートする重要な年度となります。私自身も改めて初心に立ち返り、新たな挑戦者の気持ちで一つ一つの課題に全力で向かい合いながら、理事者と職員が一丸となって町政運営に一層邁進していく決意であります。

町政運営の基本姿勢。

「第6次総合計画」がスタートする令和6年度の町政運営につきましては、町の新たな将来像の実現に向けた新規・拡充事業について、優先して取り組むことを基本姿勢といたします。

初めに、コミュニティ活動支援事業についてですが、コロナ禍後における自治会の活性化や加入率の向上を図るため、各地域の特性を生かした活動に対して、新たな助成金制度を創設し支援を行います。

東山北駅周辺魅力づくり推進事業につきましては、水上地区の土地利用について民間事業者との連携も視野に入れた中で、技術的な課題の抽出や事業スキーム等を検証し、それらを踏まえて土地利用計画を策定いたします。

また、向原保育園の移転や道路整備と併せて、水上地区土地利用研究会と意見交換を行いながら事業を推進いたします。

人口ビジョン総合戦略推進事業につきましては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、令和7年度から始まる新たな「第3期総合戦略を」作成することで、地方創生の取組を進めてまいります。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、町民の利便性の向上を図るため、役場本庁舎の町民税務課窓口にキャッシュレスレジを導入いたします。

避難行動要支援者支援事業につきましては、住基システムや地図データと連動した新たな地域福祉システムに移行し、避難行動要支援者支援制度の実効性を確保するため、「個別避難計画」の精度向上に取り組んでまいります。

子育て支援事業につきましては、子育て支援施策のより一層の推進を図るため、令和7年度から5年間を計画期間とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。なお、こども基本法において努力義務とされている「市町村こども計画」との一体的な策定を検討いたします。

認定こども園運営事業につきましては、災害時に備え、町内の全園児のおよそ2日分の非常食を備蓄するとともに、足柄上保健福祉事務所管内の給食提供施設と連携し、相互の支援体制を構築します。

予防接種事業につきましては、帯状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防するため、65歳以上の高齢者を対象に帯状疱疹ワクチンの接種費用を新たに助成いたします。

環境推進事業につきましては、現行計画を改定し、令和7年度から始まる新たな「環境基本計画を」策定いたします。なお、次期計画は、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギー導入等の取組について定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「気候変動適応計画」を兼ね備えた計画といたします。

鳥獣害対策事業につきましては、ジビエの販路拡大のため、町内の飲食店等がジビエ料理を提供しやすくなる新たな助成金制度を創設いたします。

林業促進事業につきましては、森林環境譲与税を活用し、間伐や路網整備等を支援する森林整備事業や、森林ボランティアを支援する人材育成事業を実施いたします。

また、木製家具やおもちゃ等の製作・設置による町内産の木材利用や、小学生を対象とした森林体験学習等の普及啓発事業を推進いたします。

道路新設改良事業につきましては、新たに町道越地宿線の用地測量を行うとともに、道路新設工事に伴う町道原耕地14号線、町道茱萸ノ木松原先線（仮

称) 町道水上5号線の用地を取得いたします。

また、昨年度に引き続き、町道梶山線の改良工事を実施いたします。

防災設備等維持管理事業につきましては、防災行政無線の通信困難地域の補完と通信力の強化を図るために、新たにI P無線機を試験導入いたします。

自主防災対策事業につきましては、災害時に備えて、各連合自治会へ飲料水用簡易水槽を配備いたします。

学校施設維持管理運営事業につきましては、川村小学校校舎の老朽化に伴い、新たにアスベスト及び構造体の劣化診断調査や、令和7年度より実施を予定している校舎B棟の長寿命化改良工事の実施設計を行います。

英語補助教員設置事業につきましては、園児が英語や異文化になれ親しむため、定期的な学校の外国語指導助手(A L T)との交流だけでなく、新たに現在の外国語指導助手(A L T)を毎週各園に派遣・巡回することで英語力向上の機運を醸成いたします。

青少年育成活動推進事業につきましては、本町が発祥の地である「ひばり児童合唱団」が創立80周年を迎えたことを記念し、青少年健全育成大会において、「ひばりオトナ合唱団」の公演を実施いたします。

体育施設整備事業につきましては、令和5年度に行った実施設計に基づき、町内産の木材を利用した旧山北体育館の代替体育施設を建設いたします。

主な施策。

続きまして、これまで御説明した以外の、令和6年度の主な施策について六つの分野別に述べさせていただきます。

初めに、1点目として、「健康福祉分野」であります。

まず、健康福祉センター管理事業についてですが、健康づくりの拠点となる健康福祉センターについて、施設運営の効率化に努めるとともに、利用者に対するサービスの向上を図ります。

健康づくり事業につきましては、町民の健康づくりや健康的な生活習慣の定着を促すため、健康づくりポイント事業を実施し、付与するポイントに応じて町商品券等に交換するなど、気軽に健康づくりに取り組めるよう推進いたします。

また、健康づくりやフレイル予防を目的としてニーズの高い水中運動教室

やポールウォーキング教室を、年間を通じて開催いたします。

健康診断、相談等事業につきましては、年齢に応じた健康診査や各種がん検診を推進いたします。特に30歳から39歳を対象とした「さくら健診」では、生活習慣病を含めた疾病予防を目指すとともに、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんの「がん検診」では、男性は40歳から70歳、女性は20歳から70歳の該当者全員に通知を行い、受診率の向上を図ります。

母子保健事業につきましては、子育て世代の不安解消や経済的な負担軽減を図るために、新たに新生児の聴覚検査に関する費用を全額補助するとともに、引き続き保険適用外の不妊治療に要する費用の一部を助成いたします。

また、国において創設された「出産・子育て応援交付金」に基づき、安心して出産や子育てができるよう、妊娠時と出産時に対して計10万円を給付いたします。さらに、妊産婦の健康管理や精神的ケアの充実を図るため、妊婦及び産婦の健康診査費用を補助いたします。

そして、心身ともに不安定になりやすい出産後の1年間において、助産師による保健指導を行い、心身のケアや育児のサポートなどにより、産後も安心して子育てができる「産後ケア」を充実してまいります。

山北診療所管理運営事業につきましては、管理運営を指定管理者制度により委託し、指定管理者へ適切な運営支援を行うことで、地域医療の維持を図ります。

予防接種事業につきましては、町民の感染症予防を目的として、定められた対象者に対し、各種ワクチンの接種費用を助成いたします。

なお、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、本年度から接種費用が自己負担となることから、対象を65歳以上及び基礎疾患のある方とし、接種費用の一部を医療機関に助成いたします。

救急、災害時医療体制等の充実につきましては、AEDの公共施設への設置について、耐用年数を超えた機器の更新を計画的に進めるとともに、民間企業と協力し24時間365日利用できる体制を整備いたします。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診率向上のための受診勧奨と、結果により抽出された方へ健康意識の啓発や生活習慣の改善を提案する保健指導を行うことで、生活習慣病の重症化を予防し、町民の健康増

進を図ります。

また、重複受診や多剤投与者の状況を把握し、保健師による訪問指導につなげ、医療費の適正化を目指します。

そして、国保財政の安定化を図るため、本年度から3年間かけて国民健康保険税率を改定するとともに、コンビニエンスストアでの納付やQRコード決済等について周知し、収納率の向上を図ります。

後期高齢者医療制度運営事業につきましては、国民健康保険データベース「KDB」から提供されるデータを活用し、健康課題の分析や対象者の把握を行い、事業の企画から実施・評価・調整を行うことで、新たに高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施いたします。

また、適正な事業遂行のため、新規加入者への口座振替の勧奨や、特別徴収平準化等により保険料の収納率向上を図ります。

避難行動要支援者支援事業につきましては、避難行動要支援者支援制度に基づく「個別避難計画」の活用と未登録者への啓発に努め、高齢者や障がいのある方など、災害時に支援を必要とする方への支援体制の充実を図り、安心して生活できる地域づくりを推進いたします。

子育て支援事業につきましては、本年4月より各自治体に「こども家庭センター」の設置が努力義務化されていることから、従来の「子育て支援包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の両機関が有する機能を生かし、切れ目のない支援を提供していくため、統括支援員を中心として関係部署が連携した支援体制を構築いたします。

また、「子育て支援センター」の運営やファミリーサポート事業を継続的に実施することで、地域で子育てしやすい環境を整備いたします。

さらに、病児保育事業を足柄上郡5町の広域連携により継続して実施いたします。

そして、出産時に経済的支援として、引き続き「出産祝い金」を支給いたします。

紙おむつ支給事業につきましては、出産から2歳に達するまでの乳幼児を養育する世帯に対し、引き続き、紙おむつ購入券を支給いたします。

子育て相談事業につきましては、乳幼児から就学前までの子どもや保護者

を対象に、交流や情報交換の場を設けるため、「キッズフェスティバル」を開催いたします。

要保護児童への支援につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、児童虐待ケースの情報共有と早期対策を図ります。

また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組むなど、支援体制を強化いたします。

高齢者等の生活支援事業につきましては、高齢化が進む中、独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らし続けられる生活を支援するため、緊急通報サービスや外出支援サービスを実施し、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めてまいります。

福祉タクシー運行事業につきましては、三保地域・清水地域・共和地域、高松地域・平山瀬戸地区の70歳以上の方を対象に、タクシーや路線バスに利用できる助成券を交付するとともに、平山瀬戸地区を除く山北地区・岸地区・高松地区を除く向原地区の70歳以上の方を対象に、町内循環バスの回数券を交付することで、利用者の負担軽減を図るとともに、高齢者が元気に生活していただけるよう外出を支援いたします。

介護保険事業につきましては、本年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの充実や介護予防の推進健康で生きがいのある生活支援や包括的な支援体制づくりの推進に取り組んでまいります。

通所型介護予防事業につきましては、介護予防教室を継続的に開催することで、高齢者が認知症や要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を続けることができるよう、事業の充実を図ります。

地域包括支援センター運営事業につきましては、町社会福祉協議会への委託を継続し、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者の生活を支援いたします。

なお、高齢者福祉は、認知症への対応等、多様化、重層化していることから、地域包括支援センターのさらなる機能強化を図ります。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、足柄上地区1市5町で足柄

上医師会への共同委託を継続し、足柄上病院内に「足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター」を設置することで、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けた関係者の連携を推進いたします。

認知症地域支援・ケア向上事業につきましては、町社会福祉協議会の委託を継続し、認知症カフェの運営支援や認知症サポーターの養成講座等を実施することで、認知症の方とその家族を地域全体で支える体制づくりを推進いたします。

また、認知機能の低下により運転免許証の更新ができなかった高齢者に対し、本人同意の下、神奈川県警察より情報提供を受け、認知症施策に活用してまいります。

障害者自立支援給付事業につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスの提供により、障がいのある方の生活支援を行うとともに、補装具や自立支援医療費の給付による経済的な負担軽減や、就労支援及び相談体制を強化し、地域における自立生活及び社会参加を支援いたします。

次に、2点目として、「教育文化分野」であります。

まず、教育委員会運営事業についてですが、次代を担う子どもの教育・保育や、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議では、本年度から始まる「第3次教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図りながら地域の実情に応じた教育行政を推進いたします。

認定こども園運営事業につきましては、園児の給食の安定的な提供のため、幼保施設で提供する給食の調理業務を継続して民間事業者へ委託するとともに、主食も給食として提供する完全給食を実施し、町内利用者の無償化を図ります。

教育振興事業につきましては、小中学校の児童、生徒の英語に対する学習意欲を高め、英語力の向上を図ることを目的として、英語検定料に対する助成金を継続して交付し、積極的な英語検定の受検を促してまいります。

また、「休日の部活動の地域連携・地域移行」については、国指導の下、令和5年度から3年間で改革推進期間に位置づけられており、本町においては、スポーツ団体やPTA、学校等で構成する部活動地域移行推進協議会を

設置し継続して検討いたします。

そして、ICT教育を推進するため、ICT支援員の配置により、授業への活用方法や機器等の操作支援を教職員に対し実施いたします。

コミュニティ・スクール運営事業につきましては、学校運営協議会を設置し、園児・児童・生徒・保護者及び地域住民の園、学校運営の参画促進や連携強化を図ることにより相互の信頼関係を深め、一体となって園、学校運営の改善や園児、児童生徒の健全育成に取り組んでまいります。

児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き就学奨励金を交付いたします。

教育支援員、教育専任指導員の配置につきましては、支援が必要な児童・生徒が在籍する学校や園に教育支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置することで教育活動を推進いたします。

給食事業につきましては、小中学校の児童・生徒に安全安心な給食を安定的に提供するため、給食調理業務の民間事業者への委託を継続するとともに、保護者の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の一部補助を行います。

スクールバス運行事業につきましては、幼稚園や小・中学校の統合に伴い運行を開始した、スクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。

地域協働学習推進事業につきましては、県立山北高校が取り組む「地域協働学習」の研究成果を地域住民へ報告・共有することを通じて、山北高等学校と地域との協働を推進いたします。

また、地域課題の解決に向けた探求活動等に要する経費に対して助成金を交付するなど、山北高等学校を支援してまいります。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可された鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言を行うため、引き続き私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、川村小学校の余裕教室を活用して、児童福祉法に基づく学童保育を実施し、児童の放課後の居場所づくりと健全育成を図ります。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、引き続き、利用者のニー

ズを反映した魅力ある講座を企画し、定期的に利用する登録サークルの増加につなげることで生涯学習活動の充実を図ります。

また、本年度は生涯学習センターフェスティバルの開催に合わせて、「ジャズコンサート」を開催いたします。

生涯学習センター維持管理事業につきましては、竣工から30年以上が経過し経年劣化が進んでいることから、令和5年度から5か年計画で大規模修繕を実施しており、本年度は引き続き、多目的ホールの舞台設備の修繕を行い、施設の安全性と利便性を維持してまいります。

図書室運営事業につきましては、携帯電話会社と共同で「出張スマホ教室」を継続して開催し、実際に電子図書館を体験してもらい登録を促すことで、電子書籍の利用を推進いたします。

文化財保護事業につきましては、令和5年度に公開事業を行った「山北のお峰入り」について、次回、令和10年度の一般公開に向け、普及や継承の観点から「ユネスコ無形文化遺産『山北のお峰入り』連絡協議会」において、経常的な取組内容を検討いたします。

また、「山北のお峰入り」と同様に、他の指定民俗文化財についても普及や啓発を推進していくため、PR動画の作成について検討いたします。

都市公園整備事業につきましては、河村城址歴史公園の堀切に架かる土橋の壁面に展示する陶板パネルを制作いたします。

パートナーシップ宣誓制度事業につきましては、「山北町パートナーシップ宣誓制度」に基づき、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

また、足柄上地区1市5町で締結している「相互利用に関する協定」に基づき、宣誓者の負担軽減を図ります。

次に3点目として、「生活環境分野」であります。

まず、消防団活動事業についてですが、非常備消防を維持増進させるため、消防団の資質向上に努め、円滑な運営を維持するとともに、消防団員の確保に努めてまいります。

防災訓練事業につきましては、本年度は、岸地区をメイン会場とした総合防災訓練を実施するとともに、各地域における防災訓練を支援いたします。

地域防災計画事業につきましては、令和5年の「地域防災計画」を改定に伴い、「防災ハンドブック」を更新するとともに、全戸にて配布し、地域住民の防災力・防災意識の向上を図ります。

ごみ処理の広域化事業につきましては、足柄上郡1市5町の連携による「足柄上地区ごみ処理広域化協議会」において、新可燃ごみ処理施設の広域化に関わる具体的な課題の検討を行います。

また、建設用地と隣接する岸地区の住民に対して、引き続き説明を行うなど、本事業の協力について理解を求めてまいります。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するため、グリーンキャンペーンを継続して行うとともに、神奈川県警察等と連携を図りながらパトロールを実施いたします。

野生動物等保護管理事業につきましては、生息域が拡大しているヤマビルに対して、引き続き自治会に駆除剤を配付するとともに、大井町や松田町と共同設置した「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」において、予防対策等を実施いたします。

東山北駅周辺魅力づくり推進事業につきましては、尾先地区の土地利用について、町道茱萸ノ木松原先線の新設工事に関わる県との河川協議の見通しが立ってきたことから、接続道路の必要性も含めて、尾先地区土地利用研究会と連携を図りながら、引き続き意見交換を行います。

放置空き家対策事業につきましては、法律や不動産等の専門家で構成する空家等対策協議会を開催するとともに、管理不全空き家等の適正な管理について指導助言を行います。

町営住宅の環境整備事業につきましては、「町営住宅再編計画」に基づき、既存住宅の長寿命化を図るため、田屋敷住宅の外装改修工事を行うとともに、老朽化した前耕地住宅3棟の解体工事を実施いたします。

水道事業につきましては、令和4年度に策定した「共和・清水東部簡易水道事業基本計画」に基づき、清水東部簡易水道において、引き続き配水管の敷設替え工事を実施いたします。

また、災害に強い水道を目指し、耐用年数を経過している前耕地送水ポンプ場の再整備に向けた基本設計業務や、安定した取水を行うため、「川西簡

易水道事業基本計画」を策定いたします。

下水道事業につきましては、本年度より公営企業会計に移行するとともに、引き続き「社会資本整備総合交付金」を活用し、老朽化したマンホール蓋の更新工事を実施いたします。

「第3次定住総合対策事業大綱」の事業推進につきましては、人口減少に歯止めをかけるため、各種定住施策を横断的に進行管理するとともに、定住対策事業の推進を図ります。

また、現行の大綱の計画期間が本年度で終了するため、これまでの効果・検証を行うとともに、「第4次定住総合対策事業大綱」を策定いたします。

やまきた定住相談センター事業につきましては、地域ややまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図り、新たな空き家の掘り起こしや空き家バンクの運営を行うとともに、空き家見学ツアーや空き家相談会を開催し、空き家活動の推進を図ります。

移住・定住促進事業につきましては、本町への定住促進を図るため、「新築祝い金」や「勤労者等住宅資金利子補助金」等の交付や、結婚に伴う新生活をスタートさせる夫婦を対象とした新居の購入費・家賃・リフォーム費用や引っ越しに係る費用等に対する支援を継続して実施いたします。

また、都心部で移住フェアへの出店等を実施するとともに、移住セミナーの開催やSNS等を活用した情報発信を行うことで、移住者のみならず関係人口の創出を図ります。

お試し住宅活用事業につきましては、移住・定住を希望される方が一定期間本町に滞在し、風土や日常の暮らしを体験するとともに、地元住民との交流やリモートワークなどを体験することで、移住に対する不安を払拭し、本町への新しい人の流れを生み出すことで、さらなる移住・定住促進につなげてまいります。

次に4点目として、「産業振興分野」であります。

まず、農道、用水維持管理事業についてですが、県が進める農とみどりの整備事業を活用し、引き続き川西平山地区において用水路の改良工事を行います。

鳥獣害対策事業につきましては、「市町村事業推進交付金」を活用し、鳥

獣被害防止対策のさらなる充実を図るため、引き続き平山地区において獣害防止柵の設置を行います。

林業促進事業につきましては、清水地区の林道2路線において、改良工事を行います。

また、山林の土砂崩れ防止のため、小規模土砂流出防止工事を行います。

森林セラピー運営事業につきましては、豊富な森林を利用して都市住民との交流や健康づくり、地域活性化を図るため、体験型事業を実施するとともにセラピー道路の老朽化したサイン等の整備修繕を行います。

商工振興事業につきましては、町内産業の振興と継続的な成長を図ることを目的とした「中小企業・小規模事業者等持続化補助金」について、本年度は「山北ブランド認定品」や「ふるさと納税返礼品」となり得る「商品開発型」のほか、「創業支援（事業転換）型」を新設し、継続して中小企業を支援いたします。

観光施策維持管理事業につきましては、近年、乳幼児を連れた利用者が多くなっている平山大型駐車場公衆トイレのベビーシート設置工事や、経年劣化により使用停止となっている大野山山頂公衆トイレのポンプ改修工事を行うほか、引き続きハイキングコースや公衆トイレ、山北駅周辺の桜の維持管理に努めます。

観光振興事業につきましては、山北駅前に設置されている大型看板の更新を行うほか、昨年、町に寄附された文覚上人像を多くの方に鑑賞していただけるよう、ゆかりのある洒水の滝付近に台座を設置いたします。

また、来年度県によるリニューアル工事が予定されている「道の駅山北」の運営助成や地元調整について、引き続き実施してまいります。

山北ブランド推進事業につきましては、町の地域資源を活用した商品を「山北ブランド」として認定するほか、認定商品の周知や新たな商品の発掘に努めます。

D52活用事業につきましては、国内で唯一動態保存されている蒸気機関車D52を町内外にPRするとともに、適切な維持管理を行うため、月1回の整備運行、イベント時の運行を行います。

また、併せて鉄道資料館の運営に対し、引き続き助成を行います。

次に、5点目として、「都市基盤分野」であります。

まず、土地利用調査事業についてですが、令和7年度から10年間を計画とする「第4次土地利用計画」を「第6次総合計画」の基本構想で定めた土地利用構想に基づいた策定をいたします。

(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業につきましては、令和9年度中に供用開始が予定されている(仮称)山北スマートインターチェンジの設置を見据え、「(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想」における土地利用展開イメージの実現に向けて、県・中日本高速道路・町で構成するプロジェクト会議において検討を進めてまいります。

地域公共交通会議運営事業につきましては、町民・交通事業者・国・県・町などで構成する地域公共交通会議において、令和5年度に策定した「地域公共交通計画」に位置づけられた施策や事業について検討し、本町にとって望ましい持続可能な移動手段の確保に向けた取組を推進いたします。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路の建設事業を支援、促進いたします。また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、年度契約を締結して整備を推進いたします。

なお、本年度は、高速道路本線のオフランプの切土工事を実施いたします。

現東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する現東名高速道路のリニューアル工事や維持管理業務、さらには交差構造物の環境保全に対し、本町の要望を伝えるなど、引き続き密接な連絡調整を図ります。

町道維持補修事業につきましては、新たに「道路トンネルロックシェッド長寿命化修繕計画」に基づきロックシェッドの定期点検業務を実施いたします。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、継続して、町内20か所の橋梁点検定期点検業務を実施いたします。

最後に、6点目として、「行財政分野」であります。

まず、行政改革大綱の策定についてですが、現行の大綱の計画期間が本年度までで終了することから、令和7年度から始まる「第9次行政改革大綱」

を策定し、社会情勢の変化に対応した効率的、効果的な持続可能な行政サービスの実現に向けて、行政改革の取組を推進いたします。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、寄附金を募るポータルサイトを増やし、より多くの方にアピールするとともに、現地決済型の寄附導入に向けた検討を進め、さらなる寄附の確保を図ります。

地方創生推進事業につきましては、国の「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」を活用し、「第2期総合戦略」に位置づけられた本町の地方創生への取組に対して関心を持ってもらい、寄附をしていただけるようマッチング支援業務等を通じて民間企業への働きかけを推進いたします。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末からマイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書コンビニ交付サービスについて、引き続き利用者の増加を図るとともに、町民の利便性向上に努めてまいります。

また、戸籍附票システムの振替、振り仮名対応業務を推進し、令和7年度末の自治体情報システムの標準化移行に向け、本年度中に戸籍システムのクラウド機器への更新を実施いたします。

番号制度運営事業につきましては、行政手続の利便性向上や行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、引き続きマイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

固定資産等評価事業につきましては、令和9年度に行う土地の評価替えに向けた土地評価業務を実施いたします。

広報・広聴事業につきましては、正確で分かりやすい広報活動を推進するとともに、広報媒体の有効活用にも努めてまいります。

また、広報・広聴手段の会議集約化やデジタル化の推進について、引き続き検討いたします。

自治体間交流事業につきましては、東京都品川区や新潟県村上市との交流事業や、水源地域交流事業、静岡県御殿場市と関係人口の創出・拡大に向けた取組等についてより一層推進いたします。

広域行政推進事業につきましては、広域的な課題に対応するため、「神奈川県西部広域行政協議会」や「あしがら広域連携協議会」等において、近隣

市町との連携を図るとともに、様々な取組を進め、広域行政への推進を図ってまいります。

以上が、令和6年度における私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

終わりに。

さて、冒頭でも申し上げましたとおり、本年度は、新たなまちづくりの指針となる「第6次総合計画」がスタートする、本町にとって節目となる重要な年度になると考えております。

策定に当たりましては、従来から実施している「町民アンケート調査」だけではなく、初めての試みとして「町民ワークショップ」や「中学生ワークショップ」を開催するなど、様々な立場の方々から本町の将来について御意見を聞きしました。

また、各分野の町民の代表者や公募委員で構成する総合計画審議会においては、昨年3月から7回にわたり、慎重かつ熱心な議論をいただき、町民の皆様のお考えが反映された計画案を取りまとめていただきました。

さらに、議会全員協議会においても3回御説明させていただき、様々な御意見や御助言をいただきました。

改めて、策定に関わった全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

我が国の人口減少、少子高齢化の進行はとどまることがなく、昨年12月に「国立社会保障・人口問題研究所」が公表した地域別の将来推計人口によりますと、本町の2050年の総人口は、2020年の総人口から51.2%減少し、約半分の4,762人となる推計となっており、日本全体の課題とはいえ、大変厳しい結果が示されております。

そのような状況の中、今後の将来を見据え、まちづくりをどのように進めていくか、新たな総合計画の計画期間となるこの10年間は、本町にとって非常に重要な期間であると考えておりますので、私が町長に就任して以来、一貫して申し上げてきた「元気な山北のまちづくり」を信念に掲げ、本町に関する関係する全ての方々等に基本構想に定める将来像の実現に向けた施策や事業を着実に推進していきたいと考えております。

最後になりますが、令和6年度も町民の皆様の一層の御理解と御支援並び

に議員の皆様のご指導、御協力をお願い申し上げまして、令和6年度の施政方針説明とさせていただきます。

続きまして、令和6年度の当初予算案について御説明申し上げます。

令和6年度の本町の財政運営は、基幹財源である町税が法人町民税を中心に減少し、歳出については旧山北体育館代替体育施設建設に関わる事業費の増や、人事院勧告による人件費の増などにより、引き続き厳しい状況であります。国県支出金や基金の有効的な活用により、子ども・子育て支援の取組や安全・安心なまちづくりなど、魅力的なまちづくりを行いながら、喫緊の課題を解決するための編成としました。

また、次期総合計画の策定と並行して予算編成を行い、次期総合計画に位置づけられる予定の事業について、重点的に財源を配分いたしました。

その結果、予算総額は、一般会計8の特別会計並びに2の企業会計の合計で93億7,914万4,000円となり、前年度と比較しますと4億1,611万4,000円、4.6%増の編成といたしました。

最初に、一般会計について、御説明申し上げます。

一般会計の予算額は54億9,400万円で、前年度と比較しますと2億4,800万円の増となりました。

歳出について、款別に主な内容を御説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込み等により前年度対比2,608万円減の16億2,676万9,000円を計上いたしました。

なお、歳入予算総額に占める割合は29.6%となっています。

次に、地方譲与税は、森林環境譲与税の増額により、前年度対比192万2,000円増の5,317万8,000円を計上いたしました。

利子割交付金は41万円、配当割交付金は830万円、株式譲渡所得割交付金は630万円、法人事業税交付金は2,360万円、地方消費税交付金は2億2,600万円、ゴルフ場利用税交付金は740万円、環境性能割交付金は740万円、地方特例交付金は560万円で、それぞれ前年度の交付実績より計上いたしました。

地方交付税は、国税の増収見込み等により、前年度対比2億円増の14億円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、おおむね前年度

と同額の180万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料の増などにより、前年度対比240万5,000円増の2,960万6,000円を計上いたしました。

使用料及び手数料はおおむね前年度と同額の1億5,060万3,000円を計上いたしました。

国庫支出金は町営田屋敷住宅外装改修工事などにより、前年度対比1,674万8,000円増の3億2,193万1,000円を計上いたしました。

県支出金は、旧山北体育館代替体育施設の建設などにより、前年度対比7,136万2,000円増の3億8,040万9,000円を計上いたしました。

財産収入は物品売払い収入の増により、前年度対比964万7,000円増の3,084万8,000円を計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の見込み減により、前年度対比1億円減の5億円を計上いたしました。

繰入額は基本繰入金の増などにより、前年度対比1,214万4,000円増の2億2,992万6,000円を計上いたしました。

繰越金は収支見込みにより、前年度対比1,000万円減の1億円を計上いたしました。

諸収入は、旧山北体育館代替体育施設の建築に関わるスポーツ振興くじ助成金の増などにより、前年度対比3,091万7,000円増の1億5,922万円を計上いたしました。

町債は、元利償還金の全額が今年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される臨時財政対策債1,500万円等を見込み、合計では前年度対比4,110万円増の2億2,470万円を計上いたしました。

なお、起債発行額については、年度中の元金償還額以内の計上となりました。

主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に主な内容を御説明申し上げます。

議会費は8,986万5,000円で、前年度対比258万3,000円の減額計上となりました。

総務費は9億6,152万3,000円で、前年度対比2,929万円の増額計上となりま

した。

新規事業としては、自治会活動活性化応援助成金、第3期総合戦略の策定などがあります。

民生費は13億4,702万2,000円で、前年度対比4,071万円の増額計上となりました。

新規事業としては、子育て支援事業計画の改定などがあります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については4億7,685万5,000円を計上いたしました。

衛生費は5億33万2,000円で、前年度対比1,941万5,000円の増額計上となりました。

新規事業としては、環境基本計画の改定などがあります。

農林水産事業費は1億3,447万8,000円で、前年度対比4,291万8,000円の減額計上となりました。

拡充事業としては、森林環境譲与税を活用した事業の充実などがあります。

商工費は4億155万8,000円で、ふるさと応援寄附金推進事業の減に伴い、前年度対比8,050万1,000円の減額計上となりました。

土木費は5億4,971万8,000円で、前年度対比4,516万8,000円の増額計上となりました。

拡充事業としては、道路新設改良事業5,200万4,000円などがあります。

消防費は2億2,541万円で、前年度対比2,397万3,000円の減額計上となりました。

新規事業としては、防災ハンドブック作成事業委託料などがあります。

教育費は8億1,774万9,000円で、前年度対比2億9,996万7,000円の増額計上となりました。

新規事業としては、旧山北体育館代替体育施設の建築などがあります。

災害復旧費は150万円で、前年度同額を計上いたしました。

公債費は町債の償還元金4億876万3,000円、償還利子1,004万1,000円の合計4億1,880万4,000円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金44万1,000円を計上いたしました。

予備費については4,557万円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率84.5%、実質公債費比率10.1%となり、将来負担比率は算定されませんでした。

債務負担行為は、令和6年度以降の限度額合計で12件、20億3,424万9,000円となりました。

債務保証については合計で3件で、1億2,585万7,000円であります。

なお、地籍調査事業、住民戸籍住民基本台帳等管理事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業及び地球温暖化防止対策推進事業については、令和5年度からの繰越事業として予定しております。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

最初に、国民健康保険事業特別会計について、御説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は14億172万4,000円で、前年度対比1.8%の減額計上となりました。

歳入のうち国民健康保険税は2億8,716万7,000円で、前年度対比1.8%の増額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は10億511万6,000円で、前年度対比0.6%の増額計上となりました。引き続き、医療費の抑制に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について、御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、国、町と神奈川県後期高齢者医療広域連携とが連携して運営しております。

予算総額は2億3,653万4,000円で、前年度対比18.0%の増額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.9%を占めております。

次に、町設置型浄化槽事業特別会計について、御説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の管理をしております。

予算総額は1,534万6,000円で、前年度対比68.3%の減額計上となりました。

歳入のうち浄化槽使用料は528万円で、前年度対比6.2%の減額計上となりました。

歳出については、浄化槽設置事業は皆減、浄化槽維持管理事業は1,126万2,000円を計上いたしました。

次に、山北・共和・三保の各財産区特別会計について、御説明申し上げます。

各財産区とも歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額231万4,000円、共和財産区については予算総額3,099万9,000円、三保財産区については予算総額575万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、介護保険事業特別会計について、御説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は12億5,341万6,000円で、前年度対比2.1%の減額計上となりました。

歳入のうち保険料は2億7,903万円で、前年度対比4.1%の減額計上となりました。

歳出については、保険給付費11億1,956万円、地域支援事業費7,719万9,000円で、全体の95.5%を占めています。

次に、商品券特別会計について、御説明申し上げます。

商品券特別会計は、商品券を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は913万8,000円で、前年度対比11.2%の増額計上となりました。

歳入は商品券売払い収入等、歳出は商品券換金代金等を計上いたしました。

次に、水道事業会計について、御説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は3億194万8,000円で、前年度対比8.4%の増額計上となりました。

収入のうち給水収益は1億5,793万6,000円で、前年度対比1.2%の減額計上となりました。

支出については、前耕地送水ポンプ場の再整備に向けた基本設計を行い、引き続き、常に安全で安心な水を供給してまいります。

最後になりますが、下水道事業会計について、御説明申し上げます。

下水道事業会計については令和6年度より公営企業会計に移行し、予算総額は6億2,797万5,000円で、前年度対比49.8%の増額計上となりました。

収入のうち下水道使用料は1億9,518万円で、前年度対比2.3%の減額計上となりました。

支出については国の交付金を活用し、老朽化したマンホール蓋の更新を行います。

令和6年度当初予算につきましては以上のとおり、魅力的なまちづくりを行いながら、喫緊の課題を解決するための予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第28号から第38号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議 長 施政方針等の演説が終わりましたので、ここで暫時休憩といたします。

再開は10時30分、再開は10時30分といたします。 (午前10時14分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時30分)

日程第1、議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算。

令和6年度山北町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54億9,400万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長
財 務 課 長

財務課長。

それでは、議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算について、御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算から御説明申し上げます。

歳入につきましては、1款町税から23款町債まで、歳入合計54億9,400万円でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで、歳入と同額の54億9,400万円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

第2表、債務負担行為でございます。

こちらの上から3番目の公共事業関連用地購入費からふるさと直販加工施設用地購入費については、土地開発公社による代行取得でございます。これらは、7ページの債務保証となっているものでございます。

6ページの一番上の町営住宅購入費、これは田屋敷・新根下の建物の購入

ですが、これと上から2番目にあります下本村中堅所得者住宅購入費、それから上から6番目の山北駅北側定住促進住宅整備事業費、下から3番目の水上地区町営住宅整備事業費につきましては、民間ベースのものでございます。

下から2番目の土地評価業務委託は、令和6年度から8年度で評価替えによるものでございます。

一番下の戸籍情報システム標準化業務委託費は、令和6年度、令和7年度でシステム改修を実施するものでございます。

第2表、債務負担行為の合計は、令和5年度と比較しますと1億1,860万4,000円の減となっております。これは償還の進捗によるものでございます。

そして、7ページの債務保証につきましては、合計で1億2,585万7,000円で、令和5年度と比較しますと1,985万円の減となっております。こちらも償還の進捗によるものでございます。

申し訳ありませんが、参考に201ページをお開きいただきたいと思います。

ここにはさらに細かく記載をしているものでございます。債務負担行為に関する調書でございますけども、一番右側に一般財源の欄がございます。

一般財源の比較を申し上げますと、令和6年度は7億7,487万7,000円で、令和5年度と比べますと7,434万5,000円の減となっているものでございます。

また、債務保証につきましては、これは全て一般財源となっております。

それでは申し訳ありません、引き続きまして8ページにお戻りいただきたいと思います。

第3表、地方債でございます。

最初に土木債でございます。限度額は3,100万円で、町道改良工事や急傾斜地負担金などの起債でございます。

次に教育債ですが、限度額は1億7,870万円で、旧山北体育館代替施設体育施設建築に伴う起債を予定しているものでございます。

次の臨時財政対策債は1,500万円で、地方財政計画などにより、前年度より8,500万円の減額を見込みました。

合計では、前年度より4,110万円増の2億2,470万円を借入れ予定するものでございます。

すみません、度々申し訳ありません。関連しまして205、206ページをお開

きください。

こちらは地方債の明細書になってございます。

205ページのN o. 111、こちらが臨時財政対策債。N o. 112から114が土木債。N o. 115と116が教育債で、先ほど申し上げました令和6年度借入れ予定の内訳となっております。

今年度の起債発行予定の合計については2億2,470万円となりまして、年度中の元金償還額が4億876万3,000円を予定してございますので、1億8,406万3,000円下回る計上となっております。

今年度につきましても、財政運営上、非常に苦しい状況ではございますが、将来に過度の負担とならないよう精査していく方針でございますので、御理解をいただければと思っております。

すみません、また8ページにお戻りいただきたいと思います。

続きまして、予算に関する説明書でございます。

本日皆様の卓上に参考資料として、「令和6年度山北町一般会計予算書説明資料」を配付してございます。こちらには歳入は全ての細節、歳出は全ての事業について概要を記載してございますので、説明につきましては、目別の前年度比較の増減や、新規・拡充事業を主に説明させていただきます。詳細については参考資料のほうで御確認をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

13ページ、14ページをお開きください。

初めに、2、歳入から御説明申し上げます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、4 億8,141万3,000円、前年と比較して825万3,000円の増額で、決算見込みなどにより増額を見込んでございます。

2 目法人につきましては、1 億2,179万7,000円と、前年比2,216万円の減額を見込みました。法人については、法人の前年度決算状況などから減額を見込んでございます。

2 項固定資産税、1 目固定資産税、8 億2,278万2,000円は前年度に対し828万9,000円の減を見込みました。土地については、前年度より177万4,000円の減、家屋については405万4,000円の増、償却資産については1,056万9,000円の減額計上となりました。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は 1 億1,183万6,000円で、三保ダムの関係の交付金でございます。見込みにより、前年度に対し311万5,000円の減を見込んでございます。

3 項軽自動車税、1 目軽自動車税3,692万2,000円でございますが、見込みなどにより、前年度と比べ78万9,000円の増を見込んでございます。

2 目環境性能割については、前年度実績などから316万7,000円を見込んでございます。

4 項市町村たばこ税、1 目市町村たばこ税4,675万2,000円につきましては、前年度実績の見込みなどにより、前年度に対し39万1000円の減を見込みました。

5 項入湯税、1 目入湯税210万円につきましては、前年度実績などから、前年度に対し 3 万7,000円の減を見込んでございます。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税でございます。見込みで、前年度に対し、80万円減の800万円を計上してございます。

2 項自動車重量譲与税2,400万円ですが、前年度実績より見込んでございます。

15、16ページをお開きください。

3 項森林環境譲与税2,117万8,000円は交付予定額を見込みました。

3 款利子割交付金41万円、4 款配当割交付金830万円、5 款株式譲渡所得割交付金630万円、6 款法人事業税交付金2,360万円、7 款地方消費税交付金 2 億2,600万円につきましては、それぞれ前年度実績より見込んでございます。

8 款ゴルフ場利用税交付金740万円につきましては、対象ゴルフ場の等級変更に伴い、前年度より710万円の減を見込んでございます。

10款環境性能割交付金については、前年度実績より740万円を見込みました。

17、18ページをお開きください。

11款地方特例交付金につきましても、前年度の交付実績により560万円を見込んでございます。

12款地方交付税、1 項地方交付税は14億円で、前年度に対し 2 億円の増額を見込みました。普通交付税は、交付実績や臨時財政対策債への振替分の減などから、前年度に対し 2 億円増の13億円を見込みました。特別交付税につ

いては、前年度同額の1億円を計上してございます。

次に、13款交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績により前年度より20万円減の180万円を計上しました。

次に、14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金2,960万6,000円は前年度に対し357万3,000円の増でございます。主な要因としては、放課後児童クラブの人数の増などによるものでございます。教育費負担金は、今年度はお峰入りの地元負担金がないため、廃目といたしております。

次に、15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料は204万7,000円でございますが、旧学校体育館等施設使用料の増でございます。

19、20ページをお開きください。

2目衛生使用料は、健康福祉センターの使用料で見込みなどにより3,400万円を見込んでございます。

3目農林水産業使用料は317万2,000円を見込んでございます。

5目土木使用料8,749万8,000円は前年度に対し2万円の減で、各町営住宅の使用料でございます。

6目教育使用料につきましては、パークゴルフ場利用料など787万2,000円を見込みました。

2項手数料、1目総務手数料は599万7,000円で、戸籍住民手数料などを見込んでございます。

2目衛生手数料872万5,000円は前年度に対し35万7,000円の増額で、主な要因は、し尿処理手数料の増などによるものでございます。

21、22ページをお開きください。

3目農林水産業手数料は114万4,000円で、入猟承認手数料などを見込んでございます。

4目都市計画手数料は14万8,000円で、前年度に対し更新件数の減などにより14万5,000円の減を見込みました。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は2億3,197万円で、前年度に対し911万8,000円の増でございます。主な要因としましては、障害者福祉サービス等負担金などの増によるものでございます。

2目衛生費国庫負担金5万円は未熟児養育医療費などを見込み、前年度と

同額といたしました。教育費国庫負担金は対象者がいないため廃目といたしました。

2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金1,173万1,000円は前年度に対し48万9,000円の減額でございます。主な要因は、放課後児童健全育成事業の減などによるものでございます。

23、24ページをお開きください。

2 目衛生費国庫補助金330万1,000円で、前年度に対し733万9,000円の減でございます。主な要因は、再エネ脱炭素計画策定支援事業費の減などによるものでございます。

3 目土木費国庫補助金は4,233万7,000円で、前年度に対し2,460万5,000円の増でございます。主な要因は、住宅関連事業の田屋敷住宅外壁補修補助金の増などによるものでございます。

4 目教育費国庫補助金は256万2,000円で、前年度に対し370万4,000円の減で、主な要因としては山北のお峰入り公開事業の減などによるものでございます。

5 目循環型社会形成推進交付金130万8,000円は一般地域の転換分の合併浄化槽助成金等で前年度と同額を見込みました。

6 目社会資本整備総合交付金1,590万5,000円で、橋梁点検など対象事業の事業費の減などにより、前年度に対し963万2,000円の減でございます。

7 目総務費国庫補助金959万6,000円で、前年度に対し611万7,000円の増で、戸籍住民基本台帳費補助金及びデジタル田園都市国家構想交付金の増などによるものでございます。

9 目地域少子化対策重点推進交付金140万円は若年層の結婚生活の支援をするもので、実績により、前年度に対し160万円の減といたしました。

3 項委託金、1 目総務費委託金23万3,000円は中長期在留者住居地届出等事務交付金や自衛官募集事務費でございます。

2 目民生費委託金153万8,000円は前年比10万5,000円の減でございます。主な要因は、国民年金事務費委託金の拠出年金の減などによるものでございます。

17 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金は1 億4,796万6,000円

で、前年度に対し340万6,000円の増でございます。主な要因は、障害福祉サービス負担金の増などによるものでございます。

25、26ページをお開きください。

2 目市町村移譲事務交付金202万7,000円につきましては、見込額でございます。

3 目衛生費県負担金2万5,000円は未熟児養育医療費の負担金で前年度と同額を見込みました。教育費県負担金は対象者がいないため廃目といたしました。

2 項県補助金、1 目総務費県補助金1,597万9,000円で、前年度に対し1,705万9,000円の減額でございます。主な要因としては、地籍調査事業を令和5年度からの繰越事業として実施するため、事業費の減でございます。

2 目民生費県補助金3,480万7,000円で、前年度に対し64万4,000円の減額でございます。主な要因は、子ども・子育て支援交付金などの減でございます。

3 目衛生費県補助金355万8,000円で、健康増進事業の増により、前年度に対し20万円の増額でございます。

4 目農林水産業費県補助金は806万8,000円で、農業人材力強化総合支援事業補助金や協力協約推進事業の減などにより、前年度に対し555万5,000円の減額でございます。

27、28ページをお開きください。

6 目消防費県補助金663万円は地震防災関連整備事業として戸別受信機設置等の補助の減などにより、前年度に対し876万9,000円の減額でございます。

7 目教育費県補助金1億1,065万3,000円は旧山北体育館代替施設建築に係る林業木材産業等振興交付金などの増により、前年度に対し1億527万2,000円の増額でございます。

8 目農業委員会助成交付金107万3,000円及び9 目電源立地地域対策交付金1,110万円は交付予定額を見込んでございます。

11 目神奈川県市町村事業推進交付金510万円は県の一括補助金でございまして、鳥獣害対策事業や農とみどり整備事業等に対する補助で、前年度に対し10万円の増額を見込みました。

13 目地域少子化対策重点支援交付金は、結婚新生活支援事業に対する県の

補助で36万5,000円を見込みました。

3 項委託金、1 目総務費委託金1,829万8,000円は県知事、県議会議員選挙費などの減により、前年度に対し574万円の減額でございます。

2 目農林水産業費委託金8万円につきましては、農業者年金の関係で交付予定額を見込んでございます。

3 目商工費委託金1,400万2,000円は道の駅山北管理委託金の増などにより、前年度に対し14万円の増額でございます。

4 目民生費委託金23万2,000円は見込みにより、前年同額を計上してございます。

6 目教育費委託金は44万6,000円で、教育推進研究事業委託金を見込みました。

18款財産収入、1 項財産運用収入ですが、29、30ページをお開きください。

1 目利子及び配当金は177万6,000円で、備考欄に記載のそれぞれ見込額を計上してございます。

2 目財産貸付収入1,836万8,000円で、各施設の貸付額を見込み、前年度と同額計上でございます。

19款寄附金、1 項寄附金、1 目一般寄附金は5億円で、ふるさと応援寄附金の実績見込みなどにより、前年度に対し1億円の減額となりました。

20款繰入金、1 項基金繰入金、1 目公共施設整備基金繰入金については、小田原市斎場の広域化負担金などに充当するものでございます。

簡易水道整備基金繰入金は、水道事業会計に繰り出し、清水東部簡易水道整備などに充当するものでございます。

11目財政調整基金繰入金1億円は財源を補填するため、繰入れをするものでございます。ふるさと創生基金は今年度繰入れをしないため廃目といたしました。

2 項財産区繰入金、1 目山北財産区繰入金1万6,000円は南足柄市外五ヶ市町組合等の負担金で見込額でございます。

2 目共和財産区繰入金2,036万9,000円につきましては、説明欄に記載のとおりでございますが、共和地域振興会助成金などの繰入れとなっております。

3 目三保財産区繰入金 2 万 5,000 円は町設置型浄化槽の設置があった場合に繰入れをするものでございます。

31、32 ページをお開きください。

21 款繰越金は、前年度実績などから 1 億円を見込んでございます。

22 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目延滞金 50 万円につきましては、町税延滞金と町民税延滞金で、前年度と同額を見込んでございます。

2 項町預金利子、1 目町預金利子は項目出しでございます。

3 項貸付金元利収入、1 目奨学金貸付金元金収入 33 万 6,000 円は対象者の減などにより、前年度より 3 万 6,000 円の減額を見込んでございます。

2 目地方改善事業貸付金元利収入 136 万 7,000 円は元金、利子ともに見込額で計上してございます。

4 項雑入、1 目雑入ですが 1 億 5,701 万 6,000 円で、前年度に対し 3,090 万 6,000 円の増額でございます。

33、34 ページをお開きください。

主な要因としましては、神奈川県市町村振興協会職員派遣等収入の増や、スポーツ振興くじ助成金の増などでございます。

次に、23 款町債でございますが、先ほど第 3 表地方債で御説明いたしましたが、3 目土木債 3,100 万円は道路関係や急傾斜地対策、6 目教育債は旧山北体育館代替体育施設建設事業に伴う起債でございます。

35、36 ページをお願いいたします。

7 目臨時財政対策債は 1,500 万円で、国の動向により前年度より 8,500 万円の減額を見込んでおります。

農林水産業債、消防債は該当事業がないため廃目となりました。

次に、37、38 ページをお開きください。

歳出を御説明申し上げます。

歳出につきましても、前年度増減の主なものを御説明させていただきますので、詳細につきましては、参考資料のほうで御確認をお願いしたいと思います。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費は 8,986 万 5,000 円で、前年度と比べ 258 万 3,000 円の減を見込んでございます。減額の主な要因は、議会議員報酬

や議員共済会負担金の減などがございます。主なものとしましては、一般経費で、39、40ページをお開きください。

39、40ページの議員政務活動の交付金で12人分を計上してございます。その他の事業については、おおむね前年並みの計上となっております。

下段の2款総務費、1項総務管理費でございます。

1目一般管理費は4億3,417万5,000円で、前年度より1,273万2,000円の増でございます。増の主な要因としましては、職員の人件費の増などがございます。

41、42ページをお開きください。

中ほどの会計年度任用職員経費では、産休・育休代替職員1名分を見込んでございます。

職員研修事業では、人事評価に伴う研修などを見込み、職員福利厚生事業では、43、44ページをお開きください。職員の健康診断やストレスチェックの経費、一般経費では職員採用試験の委託料や退職手当組合負担金などを計上してございます。

次に、防犯関係事業では、防犯指導代の謝礼やあんしんメールの運営委託費などを見込んでございます。

45、46ページをお開きください。

一番下の2目文書広報費1,396万5,000円で、前年度に対し35万2,000円の増額でございます。

47、48ページをお開きください。

広報・広聴事業では、町広報、おしらせ版、町民カレンダーの発行を予定し、座談会の経費も計上をしてございます。一般経費では、法令追録代や例規システムの運用経費なども計上をしてございます。

次に、3目財政管理費は79万7,000円で、前年度に対し15万7,000円の減額でございます。主に予算書の印刷などを予定してございます。

4目会計管理費は1,224万5,000円で、前年度に対し148万1,000円の増額でございます。

49、50ページをお開きください。

決算書の印刷や、指定金融機関派出業務委託料などを見込んでございます。

5目財産管理費は1億6,123万円で、前年度に対し4,169万7,000円の増でございます。主な要因としましては、庁舎等管理事業の増で、庁舎管理事業では、51、52ページをお開きください。

上段のほう、庁舎LED蛍光灯交換工事では、議場のLED化を予定し、そのほか中央監視装置の更新工事などを計上してございます。

庁用車管理事業では、庁用車の管理や運転業務委託料などを計上し、財産管理事業では町有地の維持管理経費などを計上してございます。

53、54ページをお開きください。

6目契約検査管理費は66万3,000円で、前年度に対し16万8,000円の増額でございます。主な要因としては、会計年度任用職員経費の増でございます。

7目企画費は5,190万3,000円で、前年度に対し998万3,000円の減でございます。主な要因としましては、総合計画策定事業の終了などがございます。土地利用調査事業では、令和5年度からの継続事業で、第4次土地利用計画を策定する予定でございます。

生活交通対策事業ですが、次の55、56ページをお開きください。

町内循環バスの運行委託については、人件費や燃料代の高騰などにより増額を計上し、路線バス運行事業補助金、共和地区福祉バス運行事業補助金なども計上をしてございます。その他、地域づくり委員会開催事業についても実施予定でございます。

次に、57、58ページをお開きください。

中ほど、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業などを、こちらも継続して実施予定でございます。地域公共交通会議運営事業では、地域公共交通会議を開催予定でございます。

8目支所費は904万4,000円で、会計年度任用職員経費の増などにより、前年度に対し106万2,000円の増額でございます。

59、60ページをお開きください。

清水支所経費、三保支所経費とも、維持管理経費などを見込んでございます。

9目町政連絡費は3,611万5,000円で、前年度に対し684万8,000円の増額で、自治会関係の経費を見込んでおります。

次の61、62ページをお開きください。

上から3行目の自治会活動活性化応援助成金については、自治会の加入促進などのため新たな助成金制度を創設し、運用いたします。集会施設等改修助成金では、尺里東鷲鷹集会所、下本村コミュニティセンター、水上集会所、湯本平公民館、谷ヶ公民館の改修について助成を予定してございます。コミュニティ助成事業補助金では尺里東の自治会を予定しております。

10目交通安全対策費は308万7,000円で、前年度に対し15万6,000円の増額でございます。交通安全対策事業として、交通指導隊員の謝礼などを計上してございます。

11目交通安全施設整備費は180万円で、前年度に対し20万円の減でございます。カーブミラーやガードレールの設置を計上してございます。

12目電算管理費8,188万円で、前年度に対し376万6,000円の増額でございます。増の要因としましては、総合行政情報システム整備事業の複合機のリース料などの増によるものでございます。

63、64ページをお開きください。

そのほか、行政ホームページ推進事業や総合行政ネットワーク整備事業では、L G W A N 関係の経費を計上してございます。町村情報システム共同運営事業では、パソコンの借上料や町村情報システム組合負担金なども計上してございます。

13目地籍調査費は142万1,000円で、前年度に対し1,999万2,000円の減でございます。国の補正予算で対応するため、調査箇所を令和5年度に前倒しし、繰越事業として対応するため減となっております。

65、66ページをお開きください。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業費1,206万4,000円で、前年度に対し208万2,000円の減でございます。減の要因としては森林整備面積の減などによるもので、町有林や私有林整備などを計上してございます。

15目定住総合対策事業費は1,264万9,000円で、前年度に対し624万1,000円の減額でございます。減の要因としましては、定住総合対策事業の事業費の減などによるものでございます。主なものは、定住総合対策事業の定住総合対策大綱策定調査業務委託料、これは7年度策定予定の第4次定住総合対策

のための調査費を計上し、住まいづくり応援事業助成金では継続して結婚新生活支援事業を計上し、若年層の結婚新生活を支援をするものでございます。

67、68ページをお開きください。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業は、水上地区土地利用計画推進業務委託料で、水上地区の今後の土地利用計画を策定予定で、お試し住宅活用事業についても継続して実施予定でございます。

16目地方創生推進事業は533万6,000円で、第3期総合戦略策定のため、前年度に対し530万1,000円の増額計上でございます。

2項徴税費、1目税務総務費5,697万9,000円で、人件費の増などにより前年度に対し177万6,000円の増となりました。

69、70ページをお願いします。

2目賦課徴収費は1,353万2,000円で、前年度に対し499万円の増額でございます。金融機関の窓口手数料の改定に伴い、特別徴収についても手数料が発生するため、増額となっております。そのほか賦課徴収に係る経費や会計年度任用職員経費などを見込んでございます。

3項戸籍住民基本台帳費ですが、71、72ページをお開きください。

1目戸籍住民基本台帳費は4,385万8,000円で、前年度に対し989万4,000円の増額でございます。主な要因としましては、戸籍情報システムの改修などによるものでございます。戸籍住民基本台帳等管理事業では、国の推進する自治体システム標準化に対して戸籍情報システムの標準化のための改修を実施する予定で、キャッシュレス決済の推進のためのキャッシュレスレジの導入などを計上してございます。また、中間サーバー負担金など番号システム管理事業や番号制度運営事業なども計上をしてございます。

73、74ページをお開きください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費525万5,000円は選挙管理委員会経費を計上してございます。山北町議会議員選挙費、県知事・県議会議員選挙費は選挙がないため廃目といたしました。

5目統計調査費、1目統計調査事務費9万1,000円は町統計グラフコンクールの関係経費でございます。

2目指定統計費264万3,000円は前年度に対し168万9,000円の増額でございます。

ます。

次の75、76ページをお開きください。

説明欄、農林業センサスや令和7年度の実施に先立ち、国勢調査などを実施予定をしてございます。

次に、6項監査委員費、1目監査委員費75万1,000円は監査委員の報酬など監査事業の経費を計上しております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は6,612万5,000円で、前年度に対し、福祉計画策定事業や介護保険事業計画策定事業費の減などにより577万8,000円の減額でございます。

77、78ページをお開きください。

説明欄ですが、民生児童委員活動事業や、一般経費では社会福祉協議会など、各団体への助成金を計上してございます。

続きまして、79、80ページの説明欄ですが、福祉タクシー運行事業の経費や避難行動要支援者支援事業では災害時要援護者システムの更新を見込んでおり、そのほか生活困窮世帯支援事業、介護ボランティアポイント制度事業やパートナーシップ宣誓事業も計上をしてございます。

次に、81、82ページをお開きください。

2目国民年金事務費779万6,000円は前年度に対し4万3,000円の増額で、人件費の増などでございます。

3目社会福祉施設費1,913万3,000円で、前年度に対し83万4,000円の減となりました。主な要因としましては、小田原市広域斎場事務委託金の減などでございます。

4目老人福祉費は2億597万9,000円で、前年度に対し1,746万7,000円の増額となりました。主な要因としましては、神奈川県後期高齢者運営事業の増などによるものでございます。

83、84ページをお開きください。

説明欄ですが、敬老事業やシルバー人材センター運営事業などを計上し、移送サービスなどの高齢者等の生活支援事業についても計上をしてございます。

次に、85、86ページをお開きください。

こちらも説明欄ですが、高齢者緊急時一時保護事業、社会福祉法人等利用者負担軽減事業として、利用者負担軽減事業費補助金なども計上をしてございます。

5目障害者福祉費3億5,592万5000円は前年度に対し2,020万4,000円の増となりました。主な要因としましては障害者自立支援給付事業などの増で、重度障害者医療費助成事業や在宅障害者支援事業などの計上をしてございます。

87、88ページをお開きください。

障害者自立支援事業は実績により増額を見込み、地域生活支援事業なども計上をしてございます。

次に、89、90ページをお開きください。

6目国民健康保険事業特別会計繰出金は8,732万8,000円で、前年度に対し488万1,000円の減でございます。主な要因としましては、保険基盤安定繰出金などの減でございます。

7目介護保険事業特別会計繰出金は1億9,944万8,000円で、前年度に対し408万1,000円の減でございます。これは全て法定分の繰り出しでございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は7,539万9,000円で、前年度に対し637万8,000円の増でございます。主な要因としましては、子育て支援事業の増などによるものでございます。小児医療費につきましては、実績により増額を見込み、ひとり親家庭等医療費助成事業や放課後児童クラブ運営事業なども計上をしてございます。

91、92ページをお開きください。

継続して紙おむつ支給事業も計上し、子育て支援事業では子ども・子育て支援事業計画の改定を予定しております。

2目児童措置費8,683万6,000円で、前年度に対し243万5,000円の減となりました。

93、94ページをお開きください。

これは、児童手当支給の対象が減になったことによるものでございます。

3目保育園費8,404万8,000円で、前年度に対し433万3,000円の増でございます。保育園運営事業は、運営に係る経費を見込み、給食備品購入費につい

ては冷凍・冷蔵庫等の購入を予定してございます。保育園維持管理事業では、次の95、96ページをお開きください。

工事請負費で、3歳児保育室のエアコンの交換を予定をしてございます。保育所児童入所事業では、町外保育所児童委託料を見込んでございます。

4目児童福祉施設費223万4,000円につきましては、児童館3施設の維持管理経費を見込んでおります。

次に、97、98ページをお開きください。

5目認定こども園費は1億5,677万1,000円で、前年度に対し1,040万7,000円の増でございます。主な要因としましては、会計年度任用職員経費の増などでございます。認定こども園運営事業では、運営に係る経費を見込んでおり、町内全園分の非常食についても計上をしてございます。給食備品購入費では、包丁・まないた殺菌庫の購入を予定してございます。

99、100ページをお開きください。

認定こども園維持管理事業は維持管理を見込み、認定こども園の維持管理工事としては、やまっこ園舎のテラス屋根の改修やエアコンの交換工事を予定してございます。認定こども園児童入所事業では、町外の認定こども園児童委託料を見込んでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は1億4,096万4,000円で、会計年度任用職員経費の増などにより、前年度に対し478万3,000円の増でございます。

101、102ページをお願いします。

母子保健事業では、妊産婦健診や3歳児視聴覚検診、特定不妊治療支援助成金、妊婦タクシー助成金、出産・子育て応援交付金なども計上し、新規に新生児聴覚検査費用助成金も計上してございます。

次に103、104ページをお開きください。

こちらの一般経費では、各種負担金などを計上してございますが、主なものとしては休日急患診療所などがございます。健康福祉センター管理事業では、こちらは健康福祉センターに係る維持管理経費を計上してございます。

105、106ページをお開きください。

山北診療所管理運営事業では、指定管理料などを計上し、そのほか食育推

進事業や森林ふれあい健康セラピー運営事業なども計上をしてございます。

2 目予防費4,198万8,000円で、前年度に対し681万7,000円の増でございます。主な要因としましては予防接種などの増でございます。

107、108ページをお開きください。

予防接種事業では、予防接種委託料で子宮頸がんの接種やコロナワクチン接種などを計上し、令和6年度から予防接種費用補助金として65歳以上を対象に带状疱疹ワクチン助成を新たに実施する予定でございます。健康診査相談事業では、がん検診や高齢者保健委託料なども計上をしてございます。

3 目環境衛生費は1,931万4,000円で、前年度に対し90万1,000円の増でございます。主な要因は、環境基本計画の策定などの増でございます。美化推進事業の計上や、次のページ、地球温暖化防止対策推進事業では、EV急速充電器や電気自動車の借上料を予定してございます。環境推進事業では、環境基本計画改定業務委託料を計上をしてございます。

111、112ページをお開きください。

放置空き家対策事業では、家屋調査業務委託料などを計上し、野生動物等保護管理事業ではヤマビル駆除などを引き続き実施するものでございます。

4 目水道事業会計繰出金につきましては1,800万5,000円で、前年度に対し268万9,000円の増でございます。清水東部簡易水道事業配水管敷設替えや川西簡易水道事業基本計画策定など、簡易水道に係る繰出金の増額でございます。

2 項清掃費、1 目清掃総務費6,621万円は人件費の増などにより、前年度に対し553万4,000円の増となりました。

113、114ページをお開きください。

浄化槽推進事業では、5人槽3基、7人槽2基などを計上してございます。

2 目塵芥処理費は1億9,480万6,000円で、前年度に対し107万7,000円の減でございます。主な要因としましては、塵芥処理事業の足柄西部清掃組合負担金の減などでございます。一般廃棄物収集や足柄上地区広域化協議会負担金などを塵芥処理事業に計上し、ごみ減量再資源化事業なども実施予定でございます。

次に、115、116ページをお開きください。

3 目し尿処理費1,887万4,000円は前年度に対し10万1,000円の減でございます。主な要因は、足柄上衛生組合負担金の減などで、し尿処理委託料なども計上してございます。

4 目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金は17万1,000円でございます。町単独分事務費及び設置分担金として繰り出すものでございます。

次に、5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費は291万8,000円で、農業委員の報酬などを計上してございます。

117、118ページをお開きください。

2 目農業総務費は3,887万円で、人件費の減などにより、前年度に対し360万円の減でございます。

3 目農業振興費は2,014万7,000円で、前年度に対し、18万9,000円の減でございます。主な要因としましては、山北町農業活性化推進事業の農業次世代人材投資事業補助金の減などでございます。山北町農業活性化推進事業の工事請負費は、とれたて山ちゃんの多目的トイレの改修工事と外売場に防犯カメラを設置する費用を計上してございます。

鳥獣害対策事業では、119、120ページをお開きください。

防護柵の設置助成金や駆除助成金、食肉加工施設負担金などを計上し、新たにジビエ肉販売普及助成金を計上してございます。産業交流事業では、産業まつり実行委員会への助成金などを計上してございます。足柄茶振興事業では、とれたて山ちゃんや道の駅でのティーパックの配付や小・中学校に足柄茶のリシール缶の配付を予定をしてございます。

4 目畜産業費は24万1,000円で、優良系統種助成金などを予定してございます。

5 目農地費は1,688万1,000円で、前年度に対し3,443万3,000円の減でございます。主な要因は、農地防災工事の減などでございます。農地防災事業としましては、谷ヶ地区の農地のり面植栽工事を予定をしてございます。

121、122ページをお開きください。

農道、用水維持管理事業の農道、用水新設改良工事では、農とみどりの整備事業を活用し、川西平山用水改良や川村用水改良工事などを計上してございます。そのほか、中山間地域等直接支払事業、日向活性化施設維持管理事

業なども計上してございます。

2 項林業費、1 目林業総務費は1,986万8,000円で、人件費などの増により、前年度に対し411万4,000円の増でございます。

123、124ページをお願いします。

2 目林業振興費は3,411万1,000円で、水源の森づくり協力協約推進事業の減などにより、前年度に対して771万5,000円の減額でございます。林業促進事業では森林環境譲与税を活用し、森林体験学習委託料では川村小学校の2年生、5年生に体験学習の実施や、園児のシイタケの菌打ち体験を委託する費用などを計上してございます。林道新設改良工事では、沢見沢林道、退ヶ沢林道の改良を計上しており、引き続き小規模土砂流出防止工事等を計上してございます。

125、126ページをお開きください。

上から3行目の備品購入費の木育遊具購入費については、机の天板や山北体育館代替施設のダイニングテーブル、ダイニングチェア、木製案内パネルなどを計上しており、負担金補助及び交付金では、間伐材の搬出奨励金、ナラ枯れ被害木伐採補助金を計上し、新たに間伐材作業路整備奨励金を計上してございます。そのほか、水源の森林づくり協力協約推進事業、ふるさと交流センター運営事業や水源地域交流事業なども実施予定でございます。

127、128ページをお開きください。

共和のもりセンター管理運営事業では、階段室、外壁、内壁防水塗装工事なども計上をしてございます。

3 目猟区管理費は144万2,000円で、猟区の運営に係る経費でございます。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費は5,584万円で、人件費の増などにより、前年度に対し670万4,000円の増でございます。

129、130ページをお開きください。

2 目商工業振興費は674万9,000円で、商工会への助成金の減により、前年度に対し10万2,000円の減でございます。商工業振興事業の中小企業・小規模事業者等持続化補助金の継続実施や、山北駅周辺魅力づくり推進事業なども計上をしてございます。

3 目観光費は3 億3,899万9,000円で、前年度に対し8,710万3,000円の減で

ございます。主な要因は、ふるさと応援寄附金の減に伴う減でございます。
観光施設維持管理事業は、観光施設の維持管理経費を計上しております。

次に、131、132ページをお開きください。

観光振興事業の委託料では、洒水の滝に文覚上人像数台座作成委託料を計上し、案内板設置工事では山北駅前大型看板設置工事を計上してございます。

次に、133、134ページをお開きください。

山北ブランド推進事業では、パンフレットの作成経費を計上してございます。次のふるさと応援寄附金推進事業は、実績により減額を見込み、減額計上としております。そのほかにD52を活用した元気なまちづくり事業なども引き続き計上してございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は7,265万4,000円で、新東名対策事業の増などにより、前年度に対し1,487万3,000円の増でございます。

135、136ページをお開きください。

町道等維持管理事業では、道路照明など町道の維持管理経費などを計上してございます。一般経費では、4月に開園を予定しているスケートパーク開園式の経費や各団体への負担金なども計上してございます。

次に、137、138ページをお開きください。

新東名対策事業では、細目協定による負担金などを見込んでございます。

2項道路橋梁費、1目道路維持費は3,917万6,000円で、前年度に対し4,085万5,000円の減でございます。主な要因は、橋梁点検委託料などの減によるものでございます。町道維持補修事業では、橋梁点検業務委託では橋梁20橋やシェッド3か所の点検及び橋梁寿命化修繕計画の改定業務委託などを計上し、町内一円道路維持管理工事では自治会要望に対応するため、町道の維持管理工事などを計上してございます。また、負担金では協定に基づき、谷ヶ小山線維持管理負担金なども計上をしてございます。

2目道路新設改良費は5,200万4,000円で、前年度に対し2,009万8,000円の増となりました。主な要因としましては、公有財産購入費などの増によるものでございます。

139、140ページをお開きください。

測量設計業務委託料では、神縄地区内道路深沢線越地宿線の測量業務を計

上してございます。道路新設改良工事では、町道梶山線の改良を計上してございます。道路用地取得費及び道路工事に伴う支障物件補償費は、町道原耕地14号線、茱萸ノ木松原先線、水上14号線に係る用地取得費や支障物件補償費を計上をしてございます。

3項河川費、1目河川維持費は301万4,000円で、前年度に対し186万2,000円の減額でございます。主な要因としては、用水管理事業の町内一円用水維持管理工事で、用水改修などの減によるものでございます。

2目丹沢湖砂利浚渫費1,856万6,000円は丹沢湖砂利しゅんせつ事業、しゅんせつ工事につきましては4万立米をしゅんせつ予定でございます。

4項砂防費、1目砂防費1,520万円で、対象地域としましては用沢地区と台地区を予定をしてございます。

141、142ページをお開きください。

5項都市計画費、1目都市計画総務費は1,730万9,000円で、前年度に対し191万8,000円の減でございます。主な要因は、人件費の減などでございます。

2目都市公園費3,149万4,000円は、前年度に対し326万6,000円の増でございます。主な要因としましては、都市公園整備工事の増などによるものでございます。

143、144ページをお開きください。

都市公園維持管理事業の防犯カメラ設置工事は、ぐみの木近隣公園の憩いの広場に2基設置予定で、都市公園整備工事はぐみの木公園多目的広場整備工事などを計上してございます。都市公園整備事業の河村城址歴史公園整備工事は、堀切に土葬断面図展示パネルの作成業務を計上してございます。

3目下水道事業会計繰出金は、下水道事業会計へ概算で1億3,583万2,000円を繰り出すものでございます。

6項住宅費、1目住宅管理費は1億6,446万4,000円で、前年度に対し4,101万1,000円の増でございます。主な要因は、町営住宅管理事業の工事費の増などでございます。

145、146ページをお願いします。

町営住宅維持管理事業の町営住宅環境整備工事は町営田屋敷住宅外装改修工事や町営山下住宅ユニットバス設置工事を計上し、町営住宅解体撤去工事

は前耕地住宅の撤去を計上をしてございます。そのほか、サンライズ東山北の特定公共賃貸住宅管理事業やサンライズやまきたの地域優良賃貸住宅管理事業（山北）なども計上してございます。

147、148ページをお開きください。

地域優良賃貸住宅（水上）管理事業は管理費を計上して、町営住宅購入費につきましては債務負担行為に基づき支払いを計上してございます。

次に、8 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費 1 万6,000円は、広域消防運営事業といたしまして小田原市消防負担金を見込額で計上してございます。

2 目非常備消防費は3,212万4,000円で、前年度に対し514万2,000円の減額です。主な要因は、退職消防団員報奨金の減によるものでございます。消防団活動事業の消防団報酬は団員201人と機能別消防団員14名分を見込み、出動報酬は災害出動や訓練、警戒等出動などを計上してございます。

149、150ページをお開きください。

下段になります。3 目消防施設費は548万3,000円で、消防施設等舗装工事の減などにより、前年度に対し99万3,000円の減となっております。消防施設整備事業の消火栓設置工事は、中川に地下式消火栓新設工事と山市場の地下式消火栓ボックス交換工事を計上をしてございます。

151、152ページをお開きください。

4 目水防費は 5 万円で、前年度と同額の計上でございます。

5 目防災対策費2,741万7,000円は、戸別受信機設置助成金の減などにより、前年度に対し1,785万8,000円の減額でございます。防災設備等維持管理事業の修繕費では、防災無線デジタル子局蓄電池交換などを計上してございます。防災無線屋外子局更新工事は、箒沢の屋外子局撤去工事を計上してございます。防災備品購入費では、I P無線機 5 台の購入経費を計上してございます。自主防災対策事業のデジタル戸別受信機設置業務委託料は、デジタル戸別受信機更新設置を50件分計上してございます。防災備品購入費では、連合自治会へ飲料水用簡易水槽の配付を予定してございます。

次に153、154ページをお開きください。

地域防災計画事業の防災ハンドブック・防災マップ策定委託料は、戸別配付する防災ハンドブックの作成経費を計上しております。災害支援事業につ

いては、災害時の相互応援協定を締結している市町が災害を受けたときに迅速に支援できるよう、必要経費を計上してございます。

6 目遭難救助費31万6,000円は、遭難救助事業では、救助隊訓練助成金として三保地区の個隊に助成する経費などを計上してございます。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費139万2,000円は、教育委員会委員及び評価委員の報酬が主なものでございます。

155、156ページをお開きください。

2 目事務局費 2 億6,547万5,000円で、前年度に対し3,269万4,000円の増額でございます。児童生徒等健康管理事業では、学校医の報酬や児童生徒の健診などを計上してございます。

157、158ページをお開きください。

英語補助教員設置事業では、新たに幼稚園、認定こども園、保育園への外国語指導助手派遣委託料などを計上してございます。教育振興事業では、印刷製本費は、教育要覧山北の教育・保育や、「わたしたちの山北」の作成費を計上し、教育用P C端末運用支援業務委託料では、I C T支援員の配置費などを計上してございます。また、校務支援システムは、運用に係る使用料などを計上してございます。また、英語検定補助金については、小学生も対象といたしました。

159、160ページをお開きください。

給食事業では、給食調理委託なども計上をしてございます。児童生徒援助事業では、要保護、準要保護児童などの援助費を計上してございます。一般経費では、令和7年度より大規模改修を予定している川村小学校の施設改良工事設計等業務委託料などを計上しております。また、名称変更した教育支援センター運営事業や豊かな学びの支援推進事業なども計上をしてございます。

161、162ページをお開きください。

そのほか、コミュニティスクール運営事業、スクールバス運行事業や教育特区推進事業なども計上をしてございます。また、会計年度任用職員経費については、それぞれ目的や必要に応じた経費を計上してございます。

163、164ページをお開きください。

中段の地域協働学習推進事業では、山北高等学校地域協働学習推進事業費助成金などを計上してございます。

3目奨学補助金261万円は少額補助事業として、負担金補助及び交付金の遠藤奨学金補助金は、遠藤奨学金の利息と同額を予算計上してございます。

2項川村小学校費、1目学校管理費は2,132万円で、前年度に対し186万8,000円の増でございます。学校施設維持管理運営事業1,882万3,000円は、光熱水費や使用料及び賃借料のシステム使用料で、登下校メールシステムなどの学校維持管理に係る経費を計上してございます。

165、166ページをお開きください。

工事請負費では、プール循環浄化装置改修工事を計上してございます。

2目教育振興費は1,042万円で、前年度に対し430万3,000円の増額でございます。

167、168ページをお開きください。

増の要因は、教育振興事業の4年に一度の教科書、指導書購入費などで、機械類借上料では、教育用パソコンの借上料などを見込み、教育用ソフトウェア借上料では、教育用フィルタリングソフトウェアの借上料なども計上してございます。

3目給食費は2,233万1,000円で、前年度に対し116万1,000円の減でございます。減の主な要因としましては、給食材料費の人数の減でございます。

3項山北中学校費、1目学校管理費は2,563万9,000円で、前年度に対し5万円の減でございます。学校施設維持管理運営事業では、光熱水費など学校施設の維持管理に係る経費を計上してございます。

169、170ページをお開きください。

工事請負費としましては給水施設機器交換工事を計上してございます。また、管理備品購入費としましてはソファベッドや電子黒板の購入費を計上してございます。

次に、171、172ページをお開きください。

2目教育振興費は589万1,000円で、前年度に対し132万5,000円の減でございます。機械類借上料は、教育用パソコンの借上料を見込み、教育用ソフトウェア借上料も見込んでございます。

3 目給食費1,555万5,000円は、前年度に対し137万2,000円の増額でございます。増の主な要因としましては、給食備品購入費で冷凍冷蔵庫の購入費を計上してございます。

4 項幼稚園費で、173、174ページをお開きください。

1 目幼稚園費3,085万円で、人件費の増などにより、前年度に対し363万円の増額でございます。幼稚園運営事業では、光熱水費などの維持管理経費を見込み、施設維持管理事業、給食事業などを計上してございます。

次に、175、176ページをお開きください。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費は981万7,000円で、前年度に対し1,828万円の減額でございます。主な要因としましては、お峰入り公開事業の減などでございます。ここでは社会教育推進事業や生涯学習活動モデル事業助成金などを計上してございます。文化財保護事業としましては、文化財の維持管理委託などを計上してございます。

177、178ページをお開きください。

家庭教育支援事業は、乳幼児合同家庭教育学級の講師謝金代と消耗品、消耗品についてはブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の書籍等の購入でございます。そのほか、二十歳を祝う会開催事業なども計上をしてございます。

次に、179、180ページをお開きください。

2 目教育集会施設費30万8,000円でございます。教育集会所維持管理事業は、岸集会所の維持管理経費を計上しております。

3 目青少年育成費419万1,000円で、前年度に対し24万3,000円の増でございます。ライブ・イン・山北や青少年健全育成大会ではひばりオトナ合唱団の公演を計画し、青少年健全育成事業や放課後子ども教室推進事業なども計上をしてございます。

181、182ページをお開きください。

4 目生涯学習センター費は6,816万5,000円で、前年度に対して5万1,000円の減でございます。生涯学習センター活動推進事業では、運営経費などを計上してございます。生涯学習センター維持管理事業では管理経費を計上し、修繕費については舞台照明設備の修繕などがございます。

183、184ページをお開きください。

工事請負費では、多目的ホール、舞台機構のワイヤロープの交換を計上してございます。図書室運営事業の図書システム使用料は電子図書館システムに係る使用料で、図書購入費は電子書籍コンテンツ購入の予定でございます。

185、186ページをお開きください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費は722万7,000円で、前年度に対し4万8,000円の増額でございます。社会体育推進事業では、各大会の助成金などを計上してございます。丹沢湖マラソン大会開催事業や、次の187、188ページでは、カヌーのまちづくり推進事業ではカヌーマラソン開催、総合スポーツイベント開催事業ではやまきたスポーツの秋祭りの開催などを計上してございます。

2目体育施設費は3億2,655万8,000円で、体育施設整備事業の増などにより、前年度に対し2億7,638万1,000円の増でございます。体育施設維持管理事業は、スポーツ広場など各施設の維持管理経費を計上してございます。体育施設整備事業は、旧山北体育館代替施設建築のための木材保管料や工事監理、建築工事費を計上しております。

パークゴルフ場管理運営事業は189、190ページをお開きください。維持管理経費や会計年度任用職員経費などを計上し、工事請負費としましては入り口看板設置工事を計上してございます。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費は、小災害復旧費で50万円を見込んでございます。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は、小災害復旧工事で前年度同額を計上してございます。

191、192ページをお開きください。

11款公債費、1項公債費、1目元金につきましては4億876万3,000円で、前年に比べて3,732万8,000円の減でございます。また、利子につきましては、1,004万1,000円で、前年度に対して216万6,000円の減を見込んでございます。

12款諸支出金、1項土地開発公社費、1目土地開発公社費は44万1,000円で、土地開発公社に代行取得、先行取得しているものの、利子補給金でございす。利率は0.35%を見込んでございます。

13款予備費は4,557万円といたしました。

193、194ページをお開きください。

給与費明細書でございます。

1、特別職の表の比較の欄で、その他の特別職の職員数が151名減となっておりますが、これは各委員会の関係が主な要因でございます。

次に、下の表の2、一般職でございます。

一般職につきましては、フルタイムの会計年度任用職員を含めた職員数ですと、本年度141人で昨年より3名増でございます。町全体のフルタイムの会計年度任用職員を含めた一般職員ですが、令和6年度は154名で、令和5年度は150名でございます。内訳は、常勤の職員数で申しますと、194ページのAの表ですが、一般会計が139名、国保会計が4名、介護会計が4名、下水道会計が2名、水道会計が3名の特別会計が13名で、合計152名ということでございます。これにフルタイムの会計年度任用職員2名を加えると154名となります。その他職員手当の内訳や会計年度任用職員についてはお目通しをいただければと思います。

続きまして、195から200ページまでは、一般職の給料、職員手当の明細等が記載してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

続きまして、201ページにつきましては、債務負担行為の債務負担及び債務保証の調書でございます。

第2表、債務負担行為で御説明をしたものでございます。

次に202ページですが、地方債の調書でございます。

地方債については、表の一番上の区分のところでございますが、前々年度末現在高というのは令和4年度決算でございます。それから、前年度末現在高というのは令和5年度末の予算ベースの見込み残高でございます。こちらを見ていただきますと、前年度末現在高というところで、左から2つ目の合計が34億4,423万7,055円、これが現在高でございます。

次に、一番右側の欄でございますが、当該年度末現在高見込額の合計が令和6年度の見込額が32億6,017万4,288円で、予算ベースでございますけども1億8,406万2,767円減額でございます。これについては元金の進捗によるものでございます。

その一つ上の段が臨時財政対策債等、国の施策によるものでございまして23億8,517万1,853円で、国の施策による起債額が7割を超えている状況でございます。

そして一番下の地方債総額から、その上の臨時財政対策債等を引きますと、通常の建設事業債は8億7,500万2,435円ということでございます。

臨時財政対策債につきましては、元利償還金が100%今年度の普通交付税に算入され、現在は国も抑制の方向でありますけれども、国の政策とはいえ、地方債現在高は減少傾向にありますが、厳しい状況とあることは変わりありませんので、安定した財政運営を進めていく上で注視していかなければならないと考えております。

次の203から206は一覧表ですので、お目通しをいただきたいと思います。

207と208については、令和6年度の当初予算における性質別経費の款別の分類表でございますので、お目通しをいただければと思います。

次の209ページについては、国の指導により地方消費税交付金のうち社会保障財源化分について充当先を予算書に明記するものでございます。

令和6年度は、社会保障財源化分として1億1,265万8,000円を見込み、これを下段の社会保障4経費や、その他社会保障施策に要する経費の表に充当予定額を記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いします。

雑駁な説明ですけども、以上で終わります。

長時間ありがとうございました。

議長 説明が終わりましたので、議案第28号につきましては、先日の議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により議長除く10人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないものと認め、よって議案第28号、令和6年度山北町一般会計予算については、10人の委員をもって構成する予算特別委員会に付託の上、審査することと決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。この間に予算特別委員会の委員長、副委員

長を互選し、議長まで御報告をお願いします。

なお、再開は13時といたします。(午前11時51分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。(午後1時00分)

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選の結果報告がありましたので発表いたします。

委員長に遠藤和秀議員、副委員長に大野徹也議員。正副委員長は、山北町議会委員会条例第6条の規定により決しました。

予算特別委員会は、3月7日及び8日、いずれも午前9時から議場にて開会いたします。

議案第28号 令和6年度山北町一般会計予算は、特別委員会付託となりましたので、本会議での質疑は総括的、大綱的な質疑とさせていただきます。

また、1回の質問は2問程度にさせていただき、3問以上質問のある方は、他の質問者の状況を見極めながら再度質問していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、質疑の方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないようですので、議案第28号は予算特別委員会に付託します。

日程第2、議案第29号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から日程第9、議案第36号 令和6年度山北町商品券特別会計予算を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町長 議案第29号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計予算。

令和6年度山北町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億172万4,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳

入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

続きまして、議案第30号 令和6年度山北町後期高齢者医療特別会計予算。

令和6年度山北町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,653万4,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

それでは、議案第29号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

211、212ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、歳入は、1款国民健康保険税から6款諸収入まで14億172万4,000円で、前年度比2,567万1,000円、1.8%の減でございます。

歳出につきましては、1款総務費から7款予備費まで、歳入と同額でございます。

213ページ、214ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入の主なものでございますが、1款国民健康保険税は2億8,716万7,000円、前年度比1.76%の増でございます。

3 款県支出金は10億2,658万9,000円、前年度比2.44%の減。

4 款繰入金は8,732万8,000円、前年度比5.29%の減でございます。

歳出の主なものは、2 款保険給付費は10億511万6,000円、前年度比0.47%の増。

3 款国民健康保険事業納付金は、県への納付金で3億4,504万4,000円、前年度比8.33%の減でございます。

215、216ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款 1 項 1 目の一般被保険者国民健康保険税は、1 節の医療給付費分現年度課税分から、6 節の後期高齢者支援金滞納繰越分まで、前年度比512万、1.82%増の2億8,716万7,000円でございます。

被保険者の加入状況につきましては、1,640世帯2,450人で、前年度比世帯数で36世帯の減、被保険者数で74人の減です。

令和6年2月現在の全世帯数、総人口に占める割合は世帯数は38.7%、人口は26.0%の加入となっております。なお、従来2目で計上されていた退職被保険者等国民健康保険税は、平成26年度末で経過措置が切れ、新たに国保に加入される方は全て一般被保険者となっており、今後、退職被保険者の加入の見込みはございませんので、令和6年度より予算計上はございません。

国民健康保険税の歳入全体に占める割合は20.5%でございます。

2 款 1 項 1 目の総務手数料は、保険税督促手数料収入1万円でございます。なお、督促手数料につきましては、令和5年度より廃止となっておりますので項目出しの計上となります。

3 款 1 項 1 目の保険給付費等交付金は、町が保険給付に要した費用を県が交付するもので、前年度比1,887万8,000円減の10億101万4,000円でございます。

2 目の保険給付費等交付金特別交付金は、県が市町村の財政状況等に応じた交付を行うもので、前年度比678万3,000円減の2,557万5,000円でございます。

4 款 1 項 1 目の一般会計繰入金につきましては、1 節の職員給与費等繰入金は、4名分の人件費で2,815万7,000円でございます。

2 節の出産育児一時金等繰入金につきましては、6名分の出産・育児一時

金 1 名当たり 50 万円に対する 3 分の 2 の町の負担分で 200 万円でございます。

217 ページ、218 ページをお開きください。

3 節の保険基盤安定繰入金保険税軽減分繰入金は、一般被保険者に対する軽減額を県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 を負担するもので、3,233 万円でございます。

4 節の保険基盤安定繰入金保険者支援分繰入金は、1 人当たりの平均保険税額と軽減該当者数を基に算定し、国が 2 分の 1、県と町が 4 分の 1 ずつ負担するもので、1,929 万 4,000 円でございます。

5 節の財政安定化支援事業繰入金は、被保険者に占める高齢者の割合に基づく一般会計からの法定繰入額で 554 万 7,000 円でございます。

5 款 1 項 2 目その他繰越金につきましては、繰越金の見込みで 42 万 6,000 円でございます。

6 款 1 項 1 目の被保険者延滞金につきましては、国保税の延滞金で 20 万円でございます。

2 項雑入及び 3 項指定公費負担医療立替交付金は項目出しでございます。

219 ページ、220 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款 1 項 1 目の一般管理費につきましては、職員 4 名分の人件費と国保の運営に必要な経費で 3,289 万 9,000 円でございます。

2 項 1 目の賦課徴収費につきましては、徴収に係る通信運搬費やコンビニ収納及び口座振替手数料で 89 万 8,000 円でございます。

3 項 1 目の運営協議会費につきましては、委員 6 名の報酬等で 16 万 1,000 円でございます。

221、222 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費につきましては、給付実績から、前年度とほぼ同額の 8 億 5,662 万 3,000 円でございます。

3 目一般被保険者療養費につきましては、はり、きゅう、マッサージ等の療養費で、前年度比 45 万円増の 816 万 8,000 円でございます。

5 目審査支払手数料につきましては、国保連への審査支払手数料で、前年度同額の 252 万円でございます。

2 項 1 目の一般被保険者高額療養費につきましては、給付実績から前年度

比401万7,000円増の1億3,350万2,000円でございます。

3目の一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、前年同額の20万円でございます。

223、224ページをお開きください。

3項1目の一般被保険者移送費につきましては項目出してございます。

4項1目の出産育児一時金につきましては6人分、1人当たり50万円の支出で300万円でございます。

2目の支払手数料につきましても6件分で2,000円でございます。

5項1目の葬祭費につきましては、1人当たり5万円で22件分で110万円でございます。

3款の国民健康保険事業納付金は、市町村が支払う保険給付費を県が市町村に交付するための財源として、県が町から徴収するものです。総額3億4,504万4,000円で、前年度比3,137万2,000円の減でございます。

225、226ページをお開きください。

内訳としましては、1項1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、前年度比2,427万7,000円の減、2億3,843万2,000円でございます。

2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、前年度比495万3,000円の減で8,499万7,000円でございます。

3項1目の介護納付金分につきましては前年度比206万2,000円の減で2,161万5,000円でございます。

4款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査委託料が主なもので、特定健康診査は561人、特定保健指導は50人を見込み、909万3,000円でございます。

227ページ、228ページをお開きください。

2項1目の保険事業費につきましては596万6,000円で、年2回の医療費通知及びジェネリック医薬品の差額通知、人間ドック200件分の助成金です。また、糖尿病性腎症重症化予防事業業務委託料は町内医療機関と連携し、健診の結果、将来透析となる可能性がある方に対し予防プログラムを実施するものです。5人分を見込んでいます。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、過年度分に対

する還付金で120万円でございます。

2 項 1 目の指定公費負担医療立替金につきましては、項目出しでございます。

229、230ページをお開きください。

7 款予備費につきましては、歳入歳出調整により134万6,000円でございます。なお、歳出科目中、令和5年度まで計上していました退職被保険者に係る部分は今後発生しないため、令和6年度より廃目整理としてございます。

231、232ページをお開きください。

給与費明細書につきましては、特別職は国保運営協議会の委員6人、一般職は国保担当職員4人です。

以降のページにつきましては、後ほどお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

引き続きまして、議案第30号 令和6年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。

238ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、歳入は1 款後期高齢者医療保険料から5 款諸収入まで2 億3,653万4,000円で、前年度比3,604万3,000円、18%の増でございます

歳出につきましては、1 款総務費から4 款予備費まで歳入と同額でございます。

239ページ、240ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入の主なものでございますが、1 款後期高齢者医療保険料が1 億9,707万9,000円、3 款繰入金が3,312万3,000円、5 款諸収入が633万円でございます。

歳出の主なものでございますが、2 款後期高齢者医療広域連合納付金が2 億2,913万3,000円でございます。なお、後期高齢者医療制度における保険料は2年ごとに見直しがされ、令和6年度は改定の年となることから、歳入歳出ともに前年度比で3,604万3,000円の増となっております。

241、242ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款 1 項 1 目の後期高齢者医療保険料につきまして

は、1 節の現年度分は1 億9,707万9,000円で、令和6年度の均等割額は4万5,900円、所得割率は10.08%で、令和5年度比でそれぞれ2,800円、1.3%の上昇となります。被保険者数は2,089人で、前年度比68人増です。

2 節の滞納繰越分につきましては、前年同額の50万円でございます。

2 款1 項1 目の督促手数料につきましては、令和5年度より廃止されておりますので項目出しでございます。

3 款1 項1 目の事務費繰入金につきましては、歳出の一般経費徴収事業費と、事務費を一般会計から繰り入れるもので106万9,000円でございます。

2 目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者等保険料軽減分を県が4分の3、町が4分の1の割合で負担し繰り入れるもので、3,205万4,000円でございます。

4 款1 項1 目の繰越金及び5 款1 項1 目の延滞金及び2 目の過料につきましては項目出しでございます。

5 款2 項1 目の雑入につきましては、広域連合からの健康診査の受託収入で562万7000円でございます。

3 項1 目の保険料還付金は、歳出還付額に対する広域連合からの財源措置で70万1,000円でございます。

243、244ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款1 目の一般管理費につきましては、後期高齢者医療制度に係る事務経費や健康診査に係る委託料、神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金で620万6,000円でございます。

2 項1 目の徴収費につきましては、保険料決定通知等に係る通信運搬料や口座振替手数料で39万7,000円でございます。

2 款1 項1 目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するもので2 億2,913万3,000円でございます。なお、この納付金は歳出全体の96.9%を占めております。

245、246ページをお開きください。

3 款1 項1 目の保険料還付金につきましては、過年度分保険料に係る還付金及び加算金で70万1,000円でございます。

4 款1 項1 目の予備費につきましては、歳入歳出調整により9 万7,000円を

計上するものでございます。

説明は以上でございます。

議 長 提案者の説明を求めます。

町長。

一括議題ですので、36号までお願いできますか。

町 長 議案第31号 令和6年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算。

令和6年度山北町の町設置型浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,534万6,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長 町長。

36号までお願いします。

町 長 議案第32号 令和6年度山北町山北財産区特別会計予算。

令和6年度山北町の山北財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ231万4,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

続きまして、議案第33号 令和6年度山北町共和財産区特別会計予算。

令和6年度山北町の共和財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,099万9,000円と定め

る。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

議案第34号 令和6年度山北町三保財産区特別会計予算。

令和6年度山北町の三保財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ575万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

議案第35号 令和6年度山北町介護保険事業特別会計予算。

令和6年度山北町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億5,341万6,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

議案第36号 令和6年度山北町商品券特別会計予算。

令和6年度山北町の商品券特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ913万8,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長
上 下 水 道 課 長

上下水道課長。

それでは、議案第31号 令和6年度山北町町設置浄化槽事業特別会計予算について御説明いたします。

248ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から6款繰越金まで、歳入合計1,534万6,000円でございます。

歳出は、1款事業費と2款予備費と合わせて歳入と同額でございます。

続きまして、事項別で説明いたしますので、251、252ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款1項1目町設置型浄化槽分担金は、本年度の分担金は14万5,000円で、前年度比15万円の減でございます。

続きまして、2款1項1目浄化槽使用料は、本年度予算額528万円で、前年度比34万6,000円の減でございます。使用料につきましては、現在使用している浄化槽の使用料で算定しております。

3款1項1目循環型社会形成推進交付金と4款1項1目町設置型浄化槽事業補助金は本年度は設置事業を行うため、予算額の計上はありません。

5款1項1目一般会計繰入金は、本年度予算17万円で、前年度比13万1,000円の減となっております。

6款1項1目繰越金は、本年度予算975万1,000円で、前年度比603万6,000円の減でございます。

続きまして253、254ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽整備費は、本年度予算1,126万2,000円で、前年度比2,999万4,000円の減でございます。これは浄化槽設置事業を本年度より行っ

たため、大幅な減額となっております。

また、浄化槽事業管理費事業1,126万2,000円は、主な事業としましては需用費の修繕費で、浄化槽の中にある高度処理のためのリン除去装置の交換やブローアの機器の修理でございます。

役務費は、年に1回法定で定められている浄化槽の点検で70万4,000円でございます。

委託料は、浄化槽の保守点検を年3回、またおおむね1回、浄化槽の清掃業務を合わせまして792万2,000円でございます。

2款1項1目予備費は、本年度予算額408万4,000円で、前年度比312万3,000円の減でございます。

説明は以上でございます。

議 長

財務課長。

財 務 課 長

それでは、議案第32号 令和6年度山北町山北財産区特別会計予算について御説明申し上げます。

なお、本予算案につきましては、財産区管理会におきまして、全員賛成で承認をされたものでございます。

256ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、歳入総額を231万4,000円とするものでございます。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、歳出総額も231万4,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書で御説明いたします。

259、260ページをお願いします。

1款1項1目財産貸付収入につきましては、水源協定林の土地貸付料56万7,000円でございます。

2目利子及び配当金は、債権及び定期の利息見込みで38万2,000円でございます。

2款繰越金につきましては、前年度繰越金80万円を計上いたしました。

3款1項1目雑入については、南足柄市外五ヶ市町組合等の配分金で56万

5,000円を計上してございます。

261、262ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費は40万2,000円を計上してございます。

説明欄の財産区管理会運営事業は、委員報酬等の経費を38万5,000円計上いたしました。

一般経費は、南足柄市外五ヶ市町組合等負担金の繰出金 1 万7,000円でございます。

財産管理費は、今年度は積立てを予定してないので廃目整理とさせていただきます。

2 款 1 項 1 目林業振興費につきましては、林業振興事業で、造林地の巡視や観光造林契約満了に伴う流木の購入費57万8,000円や南足柄市外五ヶ市町組合等配分金などを見込み、161万2,000円を計上いたしました。

263、264ページをお願いします。

3 款予備費につきましては、歳入差引額30万円を計上するものでございます。

265ページをお開きください。

給与費明細書につきましては、委員 7 名分の報酬の表でございます。後ほど御確認をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第33号 令和 6 年度山北町共和財産区特別会計予算について御説明いたします。

本予算案につきましては、財産区管理会におきまして全員賛成で承認をされたものでございます。

267ページをお願いします。

第 1 表歳入歳出予算でございます。

歳入につきましては、1 款財産収入から 4 款諸収入まで、歳入総額を 3,099万9,000円とするものでございます。

歳出につきましては、1 款財産区費から 3 款予備費まで、歳出総額3,099万9,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書で御説明いたします。

270、271ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目財産貸付収入につきましては、説明欄に記載の土地貸付地代83万8,000円を計上しました。

2 目利子及び配当金は、定期利息及び債権利息60万円でございます。

2 款繰入金、1 項基金繰入金は、共和地域振興会や共和地区福祉バス運行事業のため2,556万円を計上いたしました。

3 款繰越金につきましては、前年度繰越金を400万円計上いたしました。

4 款 1 項 1 目雑入については、項目出しで1,000円の計上となっております。

272、273ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費につきまして、説明欄の財産区管理会運営事業は、財産区管理会を運営するための経費40万9,000円を計上し、一般経費では昨年と同額の災害助成金100万円を計上いたしました。

繰出金は、共和地区振興会への繰出金301万1,000円、町道改良工事等繰出金347万6,000円、共和地区福祉バス運行事業繰出金806万8,000円などで合計2,037万2,000円を計上いたしました。

2 目財産管理費は、財産取得及び管理等基金積立金に60万1,000円を計上するものでございます。

2 款 1 項 1 目林業振興費につきましては、林業振興事業として造林地の巡視及び調査立会謝礼27万4,000円。

274、275ページをお開きください。

使用料及び賃借料は、苗畑の借上料19万6,000円を計上するものでございます。

負担金補助及び交付金につきましては、共和の森づくり整備助成金に492万8,000円を計上いたしました。

3 款予備費については、279万8,000円の計上となっております。

276ページをお開きください。

給与費明細書については、委員7名の報酬でございますので、後ほど御確

認をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第34号 令和6年度山北町三保財産区特別会計予算について御説明いたします。なお本予算案につきましても、財産区の管理委員会で全員賛成で承認をされたものでございます。

278ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、歳入総額を575万円とするものでございます。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで、歳入と同額を計上するものでございます。

続きまして、事項別明細書で御説明いたします。

281、282ページをお開きください。

1款1項1目財産貸付収入につきましては、説明欄に記載の土地の貸付地代等478万円を計上してございます。

2目利子及び配当金は、債権及び定期の利息15万6,000円を計上しました。

2款繰越金につきましては、前年度繰越金81万3,000円を計上いたしました。

3款1項1目雑入については、項目出しで1,000円の計上といたしました。

283、284ページをお願いします。

歳出でございます。

1款1項1目一般管理費につきましては、財産区管理会運営事業は、財産区管理会を運営するための経費38万6,000円を計上し、一般経費では、町設置型浄化槽設置1基分2万5,000円を繰出金として計上いたしました。

2目財産管理費は、財産取得管理等基金積立金に410万円を計上するものでございます。

2款1項1目林業振興費につきましては、林業振興事業として造林地の巡視及び調査立会謝礼、森林整備委託料などを合わせまして42万5,000円を計上しました。

285、286ページをお開きください。

3 款予備費につきましては、81万4,000円を計上するものでございます。

287ページをお願いします。

給与費明細書でございます。委員 7 名の報酬の表でございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

以上で説明を終わります。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

それでは、議案第35号 令和 6 年度山北町介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

289、290ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算でございますが、歳入につきましては、1 款保険料から10款諸収入まで、歳入合計は12億5,341万6,000円。

歳出につきましては、1 款総務費から 7 款予備費まで歳入と同額。前年度比2.15%の減でございます。

291、292ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入の主なものとしましては、1 款保険料は 2 億7,903万円、前年度比4.1%の減、4 款支払基金交付金は 3 億1,192万6,000円、前年度比1.8%の減。5 款国庫支出金は 2 億8,563万1,000 円、前年度比1.9%の減、6 款県支出金は 1 億7,384万4,000円、前年度比 0.6%の減。8 款繰入金につきましては 1 億9,944万8,000円、前年度比 2 %の減でございます。

歳出につきましては、2 款保険給付費は11億1,956万円、前年度比1.7%の減、3 款地域支援事業費は7,719万9,000円、前年度比0.7%の減。5 款基金積立金は1,585万1,000円、前年度比3.8%の減でございます。

なお、2 款保険給付費及び 3 款地域支援事業費で、歳出全体の約95.5%を占めます。

293、294ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款 1 項 1 目の第 1 号被保険者保険料につきましては、1 節の現年度分は65歳以上の被保険者4,010人分の保険料で、保険給付費と地域支援事業費の23%負担とされており、2 億7,863万円でございます。

2 節の滞納繰越分は前年度同額の40万円でございます。

なお、当初予算を編成した12月時点では、保険料13段階の各段階に乗ずる係数を国から示された係数をそのまま用い、かつ基準額を第8期の月額5,580円として算定したため、保険料収入が前年度比1,205万円の減となっておりますが、第6段階以上について町独自の上乗せをすることとしましたので、しかるべきときに補正予算を計上させていただきたいと思います。

2款1項1目の地域支援事業費負担金につきましては、1節の介護予防・日常生活支援総合事業負担金は、介護予防教室及び会食サービスの利用料で、41万1,000円でございます。

2節の任意事業負担金につきましては、配食サービスの利用料で4,800食分216万円でございます。

なお、会食サービスの利用料は、令和5年度の当初予算では、2節の任意事業負担金に計上しておりましたが、国の指導により1節介護予防・日常生活支援総合事業負担金に組み替えてございます。

3款1項1目の督促手数料1,000円につきましては、令和5年度より廃止されており項目出しです。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、第2号被保険者の40歳から64歳までの方の負担分で、保険給付費の27%負担とされており、3億228万1,000円でございます。

2目の地域支援事業交付金につきましては、総合事業費の27%で、964万5,000円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、国の負担分です。居宅給付費の20%、施設給付費の15%で2億196万6,000円でございます。

2項1目の調整交付金につきましては、保険給付費及び総合事業の5%見込みとし、5,776万4,000円でございます。

2目の地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、総合事業費の20%で714万4,000円でございます。

3目の地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)につきましては、包括的支援事業・任意事業の38.5%で1,497万8,000円でございます。

8目の保険者機能強化推進交付金につきましては、介護保険事業における高齢者の自立支援・重度化防止に関する市町村による取組に応じて配分され

るもので、令和5年度交付決定額と同額を見込み、164万1,000円でございます。

295、296ページをお開きください。

保険者努力支援交付金については、介護保険事業における介護予防・健康づくりに資する市町村の取組に応じて配分されるもので、令和5年度交付決定額と同額を見込み、213万8,000円でございます。

6款1項1目の介護給付費負担金につきましては、県の負担分です。

居宅給付費の12.5%、施設給付費の17.5%で1億6,189万円でございます。

2項1目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、総合事業の12.5%で446万5,000円でございます。

2目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業の19.25%で748万9,000円でございます。

7款1項1目の利子及び配当金につきましては、介護保険給付費基金積立金の利子配当で2,000円でございます。

8款1項1目の一般会計繰入金につきましては、主に町から法定繰入で1節の介護給付費繰入金は、保険給付費の12.5%で1億3,994万5,000円でございます。

2節の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は総合事業費の12.5%で446万5,000円でございます。

3節の地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、包括的支援事業・任意事業費の19.25%で748万9,000円でございます。

4節の1号被保険者保険料負担軽減分繰入金は、介護保険料段階第1段階から第3段階までの低所得者層926人に対する軽減措置分を国が2分の1、県と町が4分の1ずつ負担し、一般会計で繰り入れた国県分と合わせて繰入れをするもので、850万7,000円でございます。

5節の職員給与費等繰入金は、介護保険担当職員4名分の人件費等の繰入れで2,187万3,000円でございます。

6節の事務繰入金は、一般管理費、認定調査費、認定審査会共同設置負担金等に係る介護保険事業を運営するための事務費の繰入れで、1,716万9,000円でございます。

297、298ページをお開きください。

9款1項1目の繰越金につきましては、令和5年度予備費と同額とし、93万8,000円でございます。

10款諸収入につきましては、1項延滞金、加算金及び過料から3項雑入まで全て項目出しでございます。

229、230ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員4名分の人件費と介護保険事業の運営に必要な事務経費で2,445万8,000円でございます。

2項1目の賦課徴収費につきましては保険料リーフレットの印刷製本費や保険料決定通知等の通信運搬費などで75万9,000円でございます。

301、302ページをお開きください。

3項1目の認定調査費につきましては、認定調査員の報酬や主治医意見書手数料などで857万7,000円でございます。

2目の認定審査会共同設置負担金につきましては、認定審査会の運営を行っております南足柄市への負担金で、517万4,000円でございます。

4項1目の運営協議会費につきましては、委員9名分の報酬と旅費で7万4,000円でございます。

2款1項1目の介護サービス等給付費につきましては、要介護1から要介護5までの方が対象のサービスで、10億4,858万円でございます。

303ページ、304ページをお開きください。

2項1目の介護予防サービス等給付費につきましては、要支援1、要支援2の方が対象のサービスで1,938万円でございます。

3項1目の審査手数料は、介護給付に係る国保連合会への審査支払手数料で90万円でございます。

4項1目の高額介護サービス費につきましては、自己負担額が基準額を超えた場合に償還払いをするもので、2,700万円でございます。

5項1目の特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得者が施設入所やショートステイを利用した際の食費、居住費の自己負担額が上限を超えた場合に給付されるもので、1,980万円でございます。

305、306ページをお開きください。

6項1目の高額医療合算介護サービス費につきましては、医療と介護の自己負担額を合算し、基準額を超えた場合に償還払いを行うもので、390万円でございます。

3款1項1目の介護予防生活支援サービス事業費につきましては、要支援1、2と総合事業の方が利用する第1号訪問事業、第1号通所事業及び高額介護サービス相当事業で、2,336万円でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、総合事業を利用される方のケアプランを地域包括支援センターが作成するもので、300万円でございます。

307、308ページも併せてお開きください。

2項1目の一般介護予防事業費につきましては、要支援・要介護認定を受けていない方が介護状態になることをできるだけ防ぐことを目的とした介護ボランティアポイント事業、介護予防塾に係る委託、看護師ヘルパー等の報酬、送迎等の経費のほか、会食サービスの委託料です。なお、従来転倒骨折予防教室委託料として計上していたものは、介護予防教室委託料に名称を変更してございます。

また、介護予防普及啓発事業に計上していたフレイル予防に関する講師謝金や事業費につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の開始に伴い、一般会計の予防費の健康診査相談等事業に組替えを行ってございます。

介護予防普及啓発事業は、介護予防に係る外部講師への謝金5万6,000円でございます。

介護ボランティアポイント制度事業につきましては、65歳以上に係る登録者への謝礼等で28万2,000円。

307、308ページの通所型介護予防事業につきましては、介護予防塾の実施に係る354万7,000円で、会食サービス事業につきましては99万6,000円、会計年度任用職員（パートタイム）経費につきましては、介護予防塾の看護師、ヘルパー等の報酬に係る480万3,000円でございます。

なお、会食サービス事業につきましては、国からの指導により、任意事業

の地域自立生活支援事業の計上から本予算科目に組替えをしてございます。

3項1木目の包括的支援事業の地域包括支援センター運営事業につきましては、山北町社会福祉協議会地域包括支援センター運営委託料及び運営協議会の委員報酬などで、2,723万8,000円でございます。地域包括支援センターの人員は、主任介護支援専門員を1名、社会福祉士1名、保健師1名、正職員の3名プラス臨時職員として福祉・介護系の資格を有する者が2名の5人体制です。

309、310ページをお開きください。

在宅医療介護連携推進事業につきましては、足柄上地区1市5町により、在宅医療介護連携に関する相談窓口となる足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターを設置しているもので、委託先は足柄上医師会、設置場所は県立足柄上病院内で、事業費総額1,800万円のうち、65歳以上高齢者人口による案分で本町の負担分が203万4,000円でございます。

生活支援体制整備事業につきましては、地域包括ケア実現のため、ボランティア、社福法人、NPOなど多様な主体が生活支援サービスの提供を行い、また、高齢者自身も社会参加の中で担い手の一端を担うよう体制の整備を図るものです。研修旅費や協議体の委員報酬等で、25万2,000円でございます。

認知症総合支援事業につきましては、社会福祉協議会へ委託し、地域包括支援センターにおいて保健師を中心とする認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の人に対して初期の段階から支援を包括的・集中的に行うとともに、認知症サポート医と連携し、情報提供や相談等を行い、指導助言を受けるもので、委託料が48万円、報償費が5万6,000円、認知症サポーター養成講座に係る教材等消耗品が5万9,000円でございます。なお、予算はかかりませんが、令和5年度より神奈川県警と認知機能が原因で運転免許証の更新ができなかった方の情報を提供していただくという協定を締結しており、認知症初期集中支援事業の対象者としての活用の取組を開始してございます。

地域ケア会議推進事業につきましては、医師やリハビリ職を含めた多職種協働による個別事例検討の積み重ねにより、地域課題の抽出、把握を行うもので51万円です。

認知症地域支援ケア向上事業につきましては、社会全体で認知症の方々を

支える体制づくりを推進するために取り組む事業で、認知症カフェ、ひだまりカフェを運営する助成金や講師の謝金、委託料で66万1,000円でございます。

会計年度任用職員（パートタイム）経費につきましては、地域資源の開発や発掘、担い手の養成、地域認知と地域資源のマッチング、関係者のネットワークとなる協議体の運営等を行う生活支援コーディネーターの報酬等で334万2,000円でございます。

2目の任意事業費の成年後見制度利用事業につきましては、成年後見人への4名分の負担金補助及び交付金として新たな町長を申立て1名分を見込み129万円でございます。なお従来、報償費として計上していた後見人への支払い科目を負担金補助及び交付金に組替えしてございます。

住宅改修理由書作成手数料支給事業につきましては、住宅改修のみを行い、定期的な介護サービスを利用しない場合など、介護支援専門員がつかない場合に、地域包括支援センターが代わりに書類を作成する手数料で2万円でございます。

地域自立生活支援事業につきましては、配食サービスの委託料で4,800食分、417万6,000円でございます。なお、令和5年度までに本科目に計上していた会食サービスに係る予算は、一般介護予防事業に組み替えしてございます。

介護給付費適正化事業につきましては、利用したサービスや金額等を、年4回利用者に通知するもので、医療費通知の介護バージョンと言えるものです。通信運搬費、国保連への手数料です。

ケアプラン点検業務委託料は、より自立に即したケアプランとなるよう点検を行うものです。合わせて62万8,000円でございます。

介護相談員事業につきましては、介護相談員が施設等を訪問し利用者と面談をする中で、利用者が日頃言い出せない思いを聞き出して、施設側に伝えるなど、介護サービスの質を向上させるもので、報償費、研修旅費を合わせ27万円でございます。

認知症サポーター等養成事業につきましては、サポーター養成講座を受講済みの方のステップアップ研修を行うもので消耗品4万3,000円でございます。

4 項 1 目の審査手数料につきましては、総合事業に係る審査手数料を国保連合会に支払うもので 9 万円でございます。

4 款 1 項 1 目の高額介護サービス費貸付事業につきましては、高額介護サービス費が給付されるまでの期間、無利子で貸付けをするため 2 万円を計上するものでございますが、これまでに貸付実績はなく、項目出しとなります。

313、314 ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目介護保険給付費基金積立金につきましては、介護保険料保険給付費や地域支援事業費の充当後の余剰分を将来の給付に備えて積み立てるもので、1,585 万 1,000 円でございます。

6 款 1 項 1 目の第 1 号被保険者還付加算金につきましては、死亡転出等により過誤納となった過年度分の介護保険料を還付するもの及び加算金で 80 万 1,000 円でございます。

7 款 1 項 1 目の予備費につきましては、歳入歳出の調整により 93 万円を計上するものでございます。

315、316 ページをお開きください。

給与費明細書でございますが、その他特別職は介護保険運営協議会の委員の報酬明細で、一般職は職員 4 名分の給与費の明細でございます。

次ページ以降につきましては、後ほどお目通しをいただければと思います。

説明は以上でございます。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

続きまして、議案第 36 号 令和 6 年度山北町商品券特別会計予算について御説明いたします。

323 ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算の歳入でございます。

歳入につきましては、1 款財産収入と 2 款繰越金を合わせまして、歳入合計 913 万 8,000 円を計上させていただいております。

次に、歳出でございます。

歳出につきましては、1 款商品券受払費と 2 款予備費を合わせまして、歳入合計と同額の 913 万 8,000 円を計上させていただいております。

詳細につきましては、事項別明細書で御説明させていただきます。

326、327ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

歳入につきましては、1款1項1目物品売払収入につきましては、商品券の売払収入として、本年度の予算額は570万円で、前年度と比較いたしまして20万円の増でございます。

続いて、2款1項1目繰越金の本年度の予算額は343万8,000円で、前年度と比較いたしまして72万円の増でございます。

続きまして、歳出でございます。

1款1項1目の商品券売払費の本年度の予算額は651万5,000円で、前年度と比較いたしまして75万2,000円の増でございます。主なものといたしましては、10節需用費は、事務消耗品費と商品券の印刷費用となります。

12節委託料の2万2,000円は、商品券管理データベースの変更委託料になります。22節償還金利子及び割引料は、商品券売払収入と同額の570万円を計上させていただいております。

続いて、2款1項1目の予備費の本年度の予算額は262万3,000円で、前年度と比較いたしまして16万8,000円の増でございます。

説明につきましては以上でございます。

議長 議案第29号から議案第36号までについて、説明が終わりましたので、質疑に入りますが、質疑終了後、予算特別委員会に付託を提案しますので、本会議での質疑は、総括的、大綱的な質疑とさせていただきます。

それでは、議案番号順に行います。

初めに、議案第29号 令和6年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないので、議案第29号の質疑を終了いたします。

次に、議案第30号 令和6年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないので、議案第30号の質疑を終了いたします。

次に、議案第31号 令和6年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算に

ついて、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないので、議案第31号の質疑を終了いたします。

次に、議案第32号 令和5年度山北町山北財産区特別会計予算について、
質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないので、議案第32号の質疑を終了いたします。

次に、議案第33号 令和6年度山北町共和財産区特別会計予算について、
質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないので、議案第33号の質疑を終了いたします。

次に、議案第34号 令和6年度山北町三保財産区特別会計予算について、
質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

質疑がないので、議案第34号の質疑を終了いたします。

次に、議案第35号 令和6年度山北町介護保険事業特別会計予算について、
質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないので、議案第35号の質疑を終了いたします。

次に、議案第36号 令和6年度山北町商品券特別会計予算について、質疑
を行います。質疑のある方はどうぞ。

質疑がないようですので、議案第36号の質疑を終了いたします。

議案第29号から議案第36号まで質疑が終了いたしましたので、先ほど、設
置されました予算特別委員会へ付託することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないと認め、よって議案第29号から議案第36号については、予算特
別委員会へ付託し、審査することと決定をいたしました。

日程第10、議案第37号 令和6年度山北町水道事業会計予算を議題といた
します。

提案者の説明を求めます。

町

長

町長。

議案第37号 令和6年度山北町水道事業会計予算。

総則。

第1条、令和6年度山北町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水戸数4,385戸。
- (2) 年間総給水量117万8,000立方。
- (3) 1日平均給水量3,227立方。
- (4) 主要な建設改良事業、配水設備工事5,897万2,000円。

収益的収入及び支出。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款水道事業収益1億9,842万2,000円。

第1項水道営業収益1億5,844万4,000円。

第2項水道営業外収益3,997万8,000円。

支出。

第1款水道事業費用1億9,842万2,000円。

第1項水道営業費用1億8,607万3,000円。

第2項水道営業外費用1,013万1,000円。

第3項水道予備費221万8,000円。

資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,423万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額531万3,000円、建設改良積立金3,663万9,000円、当年度分損益勘定留保資金4,228万1,000円で補填するものとする。）

収入。

第1款資本的収入1,929万3,000円。

第1項負担金163万3,000円。

第2項補助金1,766万円。

支出。

第1款資本的支出1億352万6,000円。

第1項増設改良費6,559万7,000円。

第2項企業債償還金3,792万9,000円。

一時借入金。

第5条、一時借入金の限度額は、3,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1)消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。

第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)職員給与費2,478万1,000円。

他会計からの補助金。

第8条、簡易水道整備事業のため一般会計から、この会計へ補助を受ける金額は、1,766万円である。

棚卸資産の購入限度額。

第9条、棚卸資産の購入限度額は、15万7,000円と定める。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長

上下水道課長。

上 下 水 道 課 長

それでは、議案第37号 令和6年度山北町水道事業会計予算について、御説明いたします。

初めに、実施計画書の内訳で御説明いたしますので、18、19ページをお開きください。

収益的収入でございます。

1 款水道事業収益は、本年度 1 億9,842万2,000円で、前年度比242万5,000円の減でございます。

1 項水道営業収益は、本年度 1 億5,844万4,000円で、前年度比193万2,000円の減でございます。

1 目給水収益は、本年度 1 億5,793万6,000円で、前年度比192万8,000円の減でございます。

なお、水道使用料につきましては、人口の減少と節水器具の普及に減少傾向にあることから、令和 6 年度は減額計上といたしました。

2 目のその他営業収益は、本年度50万8,000円、前年度比4,000円の減でございます。

1 節の手数料は、指定給水工事の事業者証交付手数料24件、設計審査、工事検査は35件を見込んでおります。

2 節他会計負担金34万5,000円は一般会計より345基分の消火栓の維持管理費として繰入れをするものでございます。

2 項水道営業外収益は、本年度3,997万8,000円で、前年度比49万3,000円の減となっております。

2 目受取利息及び配当金は、1,000円で、前年度比1,000円の減でございます。

5 目長期前受金戻入は3,997万7,000円で、前年度比49万2,000円の減でございます。これは、減価償却費のうち国や県補助金等を財源とした部分を収益化したものでございます。

続きまして、20、21ページをお開きください。

収益的支出でございます。1 款水道事業費用は本年度 1 億9,842万2,000円で、前年度比242万5,000円の減となっております。

1 項水道営業費用は、本年度 1 億8,607万3,000円で、前年度比210万9,000円の減でございます。

1 目原水浄水費は、本年度2,972万4,000円で、前年度比348万9,000円の増となっております。主なものとしましては、14節委託料97万4,000円は、上水道及び簡易水道12か所の残留塩素の測定委託料などでございます。

18節修繕費533万6,000円は、浄水場等の維持管理費でございます。

23節動力費1,850万円はポンプや施設の電気料で、24節薬品費225万円は次亜塩素酸ソーダなどの水道用の薬品代でございます。

25節受水費は、隙間地区の給水を小山町から受水しており、129万6,000円を見込んでおります。

続きまして、22、23ページをお開きください。

2目配水給水費は、本年度、3,922万9,000円、前年度比458万4,000円の増でございます。主なものとしましては、14節委託料2,458万4,000円は、水質検査業務や施設、電気、機械設備の点検の委託料でございます。

18節修繕費655万円は、年間を通して漏水修理などに係る経費を計上しております。

20節工事請負費、586万7,000円は、検定満期のメーター器628個を交換する工事費や、浄水場などの草刈りなどでございます。

続きまして、24、25ページをお開きください。

3目総係費は、本年度予算3,485万2,000円で、前年度比841万5,000円の減でございます。主な内訳としましては、1節報酬は、運営審議会10名と会計年度任用職員1名の報酬でございます。

2節給与費から6節法定福利費引当金繰入額は、職員2名分と会計年度任用職員1名分の費用を計上しております。

14節委託料326万5,000円は、主なものとしましては、企業会計のシステムソフトの保守料、メーター検針員の委託料を計上しております。

続きまして、26、27ページをお開きください。

17節使用料及び賃借料は227万6,000円で、会計システム、積算システムなどの使用料になります。

4目減価償却費は、建物の配水管などの構築物、機械及び装置などの有形固定資産減価償却費8,174万1,000円で、前年度比193万円の減でございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。

5目の資産減耗費52万7,000円は、令和6年度で交換予定のメーター器の除却費でございます。

2項水道営業外費用は、本年度1,013万1,000円で前年度比79万1,000円の

減でございます。

1 目支払利息308万1,000円は、前年度比79万1,000円の減となっております。

2 目消費税につきましては、700万円で前年度同額でございます。

3 項水道予備費は、本年度221万8,000円で、前年度比47万5,000円の減でございます。

続きまして、30、31ページをお開きください。

資本的収入でございます。

1 款 1 項 1 目負担金は、加入負担金として、本年度は8件分で163万3,000円を見込んでおります。前年度比29万7,000円の減でございます。

2 目補助金は、一般会計から簡易水道整備事業のため、1,766万円の繰入れを行うものでございます。

続きまして、32、33ページをお開きください。

資本的支出になります。

1 款資本的支出、本年度1億352万6,000円で、前年度比2,590万6,000円の増でございます。

1 項の増設改良費、本年度6,559万7,000円で、前年度比2,511万5,000円の増でございます。

1 目の配水設備工事費は5,897万2,000円で、令和6年度より工事等の事業料等を引き上げていきたいので、資本費に職員1名分の給与費を計上しています。

給料から法定福利費引当金繰入額までは、職員1名分の給与費になります。

委託料2,998万6,000円で、前耕地送水ポンプ場基本設計は更新時期が来ていますので、基本設計を行っています。

川西簡易水道事業基本計画は、井戸水源に変更したく基本設計を行うものです。

工事請負費698万5,000円は、令和5年度より実施している清水東部の配水管の敷設替え工事や、機械及び装置1,642万1,000円は、怒杭系統通信設備の更新などを行うものでございます。

34、35ページをお開きください。

4目固定資産購入費は、本年度662万5,000円で、前年度比303万1,000円の増でございます。これは8年に一度、計量法により交換が義務づけられているメーター器1,254個分の購入費でございます。

2項企業債償還金につきましては、本年度3,792万9,000円で、前年度比79万1,000円の増でございます。

続きまして、36、37ページをお開きください。

企業債明細書でございます。

償還高の当年度償還高、支払利息を合わせますと、4,100万8,568円で、右のページの未償還残高につきましては、1億1,944万216円でございます。

続きまして、38、39ページをお開きください。

本予算書の注記でございます。Ⅰの重要な会計の方針から、次の39ページ、Ⅳのリース契約により使用する固定資産まで記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

それでは、13ページにお戻りいただきまして、令和5年度当初予定損益計算書でございます。

1、営業収益は、給与収益その他営業収益を合わせまして、1億4,629万7,000円を見込んでおります。

2、営業費用は1の原水浄水費から5の資産減耗費まで合わせまして、1億8,138万3,000円で、営業収益から営業費用を引きました営業利益は、マイナスの3,508万6,000円でございます。

営業外収益は、1の受取利息及び配当金から3の雑収益まで合わせまして、4,047万4,000円でございます。

4の営業外費用は、支払利息、雑支出合わせまして、531万円で、営業外収益から営業外費用を差し引きますと、3,516万4,000円となり、経常利益は7万8,000円でございます。したがって、当年度純利益は7万8,000円となり、前年度繰越利益剰余金1,200万円と、その他未処分利益剰余金変動額1,365万8,000円、当年度未処分利益剰余金2,573万6,000円でございます。

続きまして、14、15ページをお開きください。

令和5年度当初予定貸借対照表の前年度分でございます。

まず、資産の部、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、20

億3,656万円でございます。

続きまして、負債の部でございます。

3の固定負債から15ページに移りまして、5の繰延収益を合わせた負債合計は10億2,283万8,000円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、10億1,372万2,000円で、負債資本合計は、20億3,656万円でございます。

続きまして、16、17ページをお開きください。

令和6年度当初予定貸借対照表の本年度分でございます。

資産の部は、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、19億7,760万3,000円でございます。

続きまして、負債の部でございます。3の固定負債から17ページに移りまして、5の繰延収益を合わせた負債合計は9億6,357万3,000円でございます。

続きまして、資本の部でございます。6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は10億1,403万円で、負債資本合計は19億7,760万3,000円でございます。

続きまして、5ページにお戻りください。

令和6年度当初予算キャッシュ・フロー計算書でございます。これは水道会計の1会計期間における資金の動きを活動区分別に計算したものでございます。

それでは、1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施に関わる資金状況を表しており、4,213万8,000円でございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、企業の償還金以外の資本的収支であり、マイナス4,099万1,000円でございます。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、資本的支出の企業債償還金に対しており、マイナス3,792万9,000円でございます。

資金増減額は、マイナス3,678万2,000円で、資金期首残高、令和5年度の現金預金額は2億7,802万6,000円となり、資金期末残高の現金預金額は、2億4,124万4,000円でございます。

続きまして、6ページから12ページにつきましては、給与費明細書でござ

います。

1の特別職については、水道運営審議員さん10名の2回分を見ております。

2の企業債につきましては、職員3名と会計年度任用職員1名を計上しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上になります。

議長 説明が終わりましたので、議案第37号について質疑に入りますが、質疑終了後、予算特別委員会に付託を提案しますので、本会議での質疑は、総括的、大綱的な質疑とさせていただきます。

それでは質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないので、議案第37号は、先ほど設置されました予算特別委員会へ付託することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないと認め、よって議案第37号については、予算特別委員会へ付託し、審査することと決定いたしました。

日程第11、議案第38号 令和6年度山北町下水道事業会計予算を議題いたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町議長 それでは、議案第38号 令和6年度山北町下水道事業会計予算。

総則。

第1条、令和6年度山北町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数3,100戸。

(2) 年間総汚水量181万2,900立方。

(3) 1日平均汚水量4,967立方。

(4) 主要な建設改良事業。(ア) 管路建設改良費3,675万1,000円。(1) 流水域下水道建設費1,693万8,000円。

収益的收入及び支出。

収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款下水道事業収益 3億8,550万6,000円。

第1項下水道営業収益 2億5,648万1,000円。

第2項下水道営業外収益 1億2,902万5,000円。

支出。

第1款下水道事業費用 3億8,550万6,000円。

第1項下水道営業費用 3億5,164万9,000円。

第2項下水道営業外費用 3,157万1,000円。

第3項下水道特別損失 128万6,000円。

第4項下水道予備費 100万円。

資本的收入及び支出。

第4条、資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額9,546万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金9,546万7,000円で補填するものとする。）

収入。

第1款資本的收入 1億4,700万2,000円。

第2項企業債 6,550万円。

第2項他会計出資金 7,490万6,000円。

第3項補助金 613万5,000円。

第4項負担金 31万9,000円。

第5項その他資本的收入 14万2,000円。

支出。

第1款資本的支出 2億4,246万9,000円。

第1項建設改良費 5,368万9,000円。

第2項企業債償還金 1億8,878万円。

特例的收入及び支出。

第4条の2、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それ

ぞれ38万2,000円及び22万8,000円である。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的。公共下水道事業債、限度額3,060万円。

起債の方法。普通貸借または証券発行。

利率。5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。

償還の方法。政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることができるものとする。

起債の目的を言い忘れましたので、流域下水道事業債、1,530万円。資本費平準化債、980万円。特別償還据え置き分、980万円。計、6,550万円。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、3,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1）職員給与費1,472万7,000円。

他会計からの補助金。

第9条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,093万1,000円である。

令和6年3月4日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長

上下水道課長。

上 下 水 道 課 長

それでは、議案第38号 令和6年度山北町下水道事業会計予算について、御説明いたします。

初めに、実施計画書の内訳で御説明いたしますので、18、19ページをお開きください。

収益的収入でございます。

1 款下水道事業収益、本年度3億8,550万6,000円で、前年度対比につきましては、令和6年度より企業会計に移行するため前年度予算がゼロとなっているため、予算額と同額になっています。

1 項下水道営業収益は、本年度2億5,648万1,000円でございます。

1 目下水道使用料は、本年度1億9,518万円でございます。

なお、下水道使用料につきましては、節水により減少傾向であることから、令和6年度は減額計上といたしました。

3 目他会計補助金は、一般会計からの繰入金で6,093万1,000円でございます。

4 目その他営業収益は、37万円でございます。1 の手数料は、指定工事店の手数料49件、責任技術者手数料は59件を見込んでおります。

下水道営業外収益は、本年度1億2,902万5,000円でございます。

5 目長期前受金戻入1億2,902万5,000円でございます。これは減価償却費のうち、国や県補助金等を財源として収益した部分を収益したものでございます。

続きまして、20、21ページをお開きください。

収益的支出でございます。

1 款下水道事業費用、本年度3億8,550万6,000円でございます。

1 項下水道営業費用、本年度3億5,164万9,000円でございます。

1 目管渠費は、本年度663万8,000円でございます。主なものとしましては、光熱費は、マンホールポンプの電気代。委託料は、各種の保守点検料、特定事業場水質検査の委託料。賃借料は各システムのリース代金となっております。

す。修繕費は、マンホールなどの修繕が発生した場合を見込んでおります。

続きまして、22、23ページをお開きください。

2目総係費は、本年度1,809万9,000円でございます。主なものとしましては、給料費から法定福利費引当金繰入額までは、職員2名分の給与と下水道運営審議会の委員の報酬です。

旅費から補助交付金までは、例年どおりの経費を見込んでおりますが、賃借料は、公営企業会計のシステムが本格稼働するため100万円増額しております。

続きまして、24、25ページをお開きください。

3目流域下水道維持管理費は、本年度9,976万2,000円でございます。前年度と比較しますと1,703万1,000円の減で、排水量の減少と電気料が落ち着いてきているのが要因だと思われます。

4目減価償却費は2億2,715万円でございます。公営企業会計に移行したため、今年度から資産の減価償却費に見込むため新しく追加されたもので、前年度に比べて、下水道事業会計の総額が約2億円増えておりますが、要因はこの減価償却費が増えたことによるもので、特別事業が増えたとかそういうわけではございません。

2項下水道営業外費用3,157万1,000円でございます。

1目支払利息及び企業債取扱諸費は2,033万2,000円で、起債利息の返済でございます。

2目消費税及び地方消費税1,123万9,000円でございます。

続きまして、26、27ページをお開きください。

下水道特別損失128万6,000円でございます。

4目過年度損益修正損は、過誤納付還付金の項目立てでございます。

5目その他特別損失127万6,000円は、令和5年12月から令和6年3月までの職員給与に係る措置で6年度のための措置になります。

4項下水道予備費については100万円でございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。

資本的収入になります。

1款1項1目企業債は6,550万円で、各企業債からの借入を予定してい

ます。

2 項他会計出資金は7,490万6,000円で、一般会計からの繰入金になります。

3 項補助金613万5,000円は、マンホール蓋の更新工事に伴う国からの補助金になります。

4 項負担金31万9,000円は、受益者負担金12件分などを見込んでおります。

5 項その他資本的収入は14万2,000円で、広域水道企業団の分担金でございます。

続きまして、30、31ページをお開きください。

資本的支出につきましては、1 款資本的支出は、本年度 2 億4,246万9,000 円でございます。

1 項建設改良費は、本年度5,368万9,000円でございます。

1 目管路建設改良費は3,675万1,000円で、公共ますの整備工事、日向マンホールポンプの更新工事、マンホール蓋の更新工事の工事費になります。

2 目流域下水道建設費は1,693万8,000円で、酒匂川流域下水道建設負担金になります。

2 項企業債償還金 1 億8,878万円は、各企業債への元金の償還金でございます。

続きまして、32から37ページにつきましては、企業債明細書でございます。

36、37ページをお開きください。

償還高の当年度償還高支払利息を合わせますと 2 億911万960円で、右のページの未償還残高につきましては、16億9,496万8,467円でございます。

続きまして、38ページをお開きください。

本予算書の注記でございます。

I の重要な会計の方針からⅢの予定キャッシュ・フロー計算書等関連まで、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、14、15ページにお戻りください。

令和 6 年度予定開始貸借対照表の本年度分でございます。

通常は前年度の分を記載しますが、令和 6 年度からの開始になりますので、4 月 1 日開始予定となります。

まず、資本の部、1 の固定資産と 2 の流動資産を合わせた資産合計は、52

億4,647万1,000円でございます。

続きまして負債の部でございます。

3の固定資産から15ページに移りまして、5の繰延収益を合わせた負債合計は46億515万1,000円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、6億4,132万円でございます。

負債資本合計は52億4,647万1,000円でございます。

続きまして、16、17ページをお開きください。

令和6年度当初予算予定貸借対照表の今年度分でございます。

まず資産の部です。

1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は50億8,307万3,000円でございます。

続きまして、負債の部でございます。

3の固定資産から17ページに移りまして、5の繰延収益を合わせた負債合計は43億6,339万2,000円でございます。

続きまして、資本の部でございます。

6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は7億1,968万1,000円で、負債資本合計は50億8,307万3,000円でございます。

続きまして、6ページ、7ページにお戻りください。

令和6年度当初予算キャッシュ・フローの計算書でございます。

これは、下水道会計の1会計期間における資金の動きを活動区分ごとに合わせた計算書になります。

それでは、1の業務活動によるキャッシュ・フローは通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表しており、1億518万6,000円でございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、企業債の償還金以外の資本的収支であり、マイナス4,226万2,000円でございます。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、資本的支出の企業債償還金に対しており、マイナス4,837万4,000円でございます。

資金増減額は1,455万円で、資金期首残高の令和5年度の現金預金額は370

万6,000円となります。

資金期末残高の現金預金額は1,825万6,000円でございます。

続きまして、8ページから13ページにつきましては、給与費明細書になります。こちらは下水道運営審議会の審議委員さんの10名分と、職員2名分を計上しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

説明は以上になります。

議長 説明が終わりましたので、議案第38号について質疑に入りますが、質疑終了後、予算特別委員会に付託を提案しますので、本会議での質疑は、総括的、大綱的な質疑とさせていただきます。それでは、質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

それでは、質疑がないので、議案第38号は、先ほど設置されました予算特別委員会へ付託することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないと認め、よって議案第38号については、予算特別委員会へ付託し、審査することと決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、散会いたします。お疲れさまでした。(午後2時44分)